

青森県次世代育成支援行動計画
のびのびあおもり子育てプラン
(後期計画:令和2年度～令和6年度)
令和4年度

関連事業実施状況

施策の基本方針		ページ
1	結婚の望みをかなえるために ー社会全体で結婚したい男女を応援しますー	4
2	安心して子どもを産むために ー妊娠・出産と健やかな成長を支援しますー	6
3	安心して子どもを育てるために ー社会全体で子育て支援を推進しますー	12
4	特に支援が必要な子どもが健やかに育つように ー様々な環境にある子どもや家庭を支援しますー	19
5	健やかに心豊かに育つように ー豊かな心、命を大切にする心を育む支援と健全育成を推進しますー	28
6	安全・安心な子育てをするために ー子どもが安全に生活できる環境づくりを支援しますー	40

施策の体系

施策の基本方針	施策の目標	施策の内容
1 結婚の望みをかなえるために ー社会全体で結婚したい男女を応援しますー	(1)結婚を社会全体で支援する取組の推進	①男女の出会いにつながるサポート体制の充実
	(2)結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進	①結婚から子育ての切れ目のない支援の推進 ②結婚を含めた将来のライフプランニング支援の推進
2 安心して子どもを産むために ー妊娠・出産と健やかな成長を支援しますー	(1)母性及び子どもの健康の確保・増進	①妊産婦・乳幼児に対する支援の充実 ②学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 ③子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進 ④食育の推進 ⑤周産期・小児医療の充実 ⑥小児慢性特定疾病対策の推進 ⑦不妊・不育に悩む方に対する支援の充実
3 安心して子どもを育てるために ー社会全体で子育て支援を推進しますー	(1)幼児期の教育・保育等の推進	①区域の設定 ②各年度における幼児期の教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保 ③教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保 ④子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保 ⑤教育・保育等の従事者の確保及び資質の向上 ⑥地域子ども・子育て支援事業に関する提供体制の確保 ⑦市町村の区域を越えた広域的な見地からの調整 ⑧教育・保育情報の公表
	(2)新・放課後子ども総合プランの推進	①放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的運営の推進
	(3)地域における子育て支援サービスの充実	①地域における子育て支援の総合的な推進 ②子育ての経済的負担の軽減 ③子育てに関する学習機会・情報提供の充実 ④子育て支援機関のネットワーク化推進 ⑤地域における人財育成
	(4)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための働き方の見直し	①ワーク・ライフ・バランスの推進 ②育児休業取得への意識啓発の推進 ③家事・育児などの家庭生活における男女共同参画の推進 ④農山漁村における仕事と子育てが両立できる環境づくりの推進

施策の基本方針	施策の目標	施策の内容
<p>4 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように</p> <p>—様々な環境にある子どもや家庭を支援します—</p>	(1)子どもへの虐待防止対策の充実	①子ども虐待の発生予防・早期発見に向けた取組の推進 ②子ども虐待への迅速・的確な対応の徹底
	(2)社会的養育の推進	①当事者である子どもの権利擁護の強化 ②里親等への委託の推進 ③特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築 ④施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた支援 ⑤社会的養護により育った子どもへの自立支援の推進 ⑥児童相談所の相談体制等の強化 ⑦一時保護改革の推進 ⑧市町村の子ども家庭支援体制の構築等に向けた支援
	(3)ひとり親家庭等へのきめ細かな取組の推進	①ひとり親家庭等に対する支援の充実
	(4)障害のある子ども等への支援の充実	①特別支援教育の充実 ②障害のある子どもに対する相談・療育支援の充実 ③医療的ケア児の支援体制の整備
<p>5 健やかに心豊かに育つように</p> <p>—豊かな心、命を大切にする心を育む支援と健全育成を推進します—</p>	(1)子どもの権利擁護の推進	①学校・家庭・地域における人権教育の推進 ②子どもの権利擁護の普及啓発
	(2)次代の親の育成の推進	①思春期性教育の推進 ②若年者の就業意識の醸成・啓発活動の推進
	(3)子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援	①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成 ③新しい時代に対応した教育の推進 ④スポーツ・芸術文化活動の振興 ⑤健やかな体の育成 ⑥信頼される学校づくり
	(4)いじめや不登校、少年非行などに対する対策の充実	①いじめや不登校などに対する対策の充実 ②少年非行等に対する関係機関とのネットワークづくりの推進 ③被害に遭った子どもの保護の推進
	(5)命を大切にする心を育む環境づくりの推進	①命を大切にする心を育む県民運動の推進 ②命を大切にする心を育む教育の推進
	(6)自然とふれあう体験交流の促進	①自然環境の保全とふれあいの推進 ②都市と農山漁村との交流の促進 ③地域食文化体験活動の推進
	(7)学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上	①家庭教育の向上 ②地域の教育力の向上

施策の基本方針	施策の目標	施策の内容
<p>6 安全・安心な子育てをするために</p> <p>—子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—</p>	(1)子どもの安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①安全な道路交通環境の整備 ②子どもの交通安全を確保するための活動推進 ③子育てにやさしいまちづくりの推進 ④犯罪等の被害から子どもを守る活動の推進 ⑤安全・安心なまちづくりの推進 ⑥災害から子どもを守る活動の推進
	(2)子育てを支援する生活環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①子育てを支援する良質な住宅確保への支援 ②子育てを支援する良好な居住環境確保への支援
	(3)子どもの非行防止と健全な社会環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの非行防止と非行のある子どもの指導の充実 ②子どもを取り巻く有害環境対策の推進

施策の基本方針1 結婚の望みをかなえるために ―社会全体で結婚したい男女を応援します―

区分			実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容							事業名	当初予算額(千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)
1	(1)	①	県	結婚支援に携わる県、市町村、民間団体の連携を強化するとともに、市町村等が行う婚活イベントへのアドバイザー派遣を行う。また、マッチングシステムを構築し、新たな出会いを創出する。	こどもみらい課	-	-	-	29,557	-	結婚に対する関心がまだ低い層や結婚に一步踏み出せない層を含めて、結婚に対する関心を高めることや、社会全体で結婚を応援する仕組みづくりが必要である。また出会いを希望する男女の希望を叶えため、マッチングシステムを始めとした結婚支援を強化する。	終了
1	(1)	①	県	結婚に対する関心がまだ低い層、結婚に一步踏み出せない層や関係団体を巻き込んだ結婚ムーブメントの創出、結婚支援情報の提供や結婚を希望する男女の出会いの支援を行う。	こどもみらい課	-	-	-	-	-	令和5年度新規事業	50,113
1	(2)	①	県	(再掲)	こどもみらい課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	終了
1	(2)	①	県	(再掲)	こどもみらい課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
1	(2)	①	県	結婚・妊娠・出産・育児に関する相談支援や情報提供を行うとともに、子育て支援活動に携わる人財育成や意識啓発のための各種イベントなどを行う。【県子ども家庭支援センター指定管理業務】	こどもみらい課	-	-	-	(指定管理業務)	-	指定管理業務を着実に遂行するほか、結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない事業の周知等を行う。	(指定管理業務)
1	(2)	①	県	県内の子育て世代がスマートフォンからでも簡単に子育て支援施設の情報や、あおり子育て応援パスポートの情報を入手できるサイトを開設する。	こどもみらい課	-	-	-	5,898	-	県内の子育て世代がスマートフォンからあおり子育て応援パスポートの申請や協賛店の検索ができるウェブサイトを構築した。次年度以降、サイトの普及啓発、維持管理を行う。	(指定管理業務)

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								当初予算 額(千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
1	(2)	①	子ども・子育て環境整備事業	県	県内の子どもや子育てをする方々が安心して生活できる環境を整備するため、子ども・子育て・結婚に係る意識やニーズを把握する調査、子育て情報総合サイトの構築、子ども家庭総合拠点等の設置に向けた研修会や市町村へのアドバイザー派遣を実施する。	こどもみらい課	-	-	-	-	-	令和5年度新規事業	18,561
1	(2)	①	あおもり働き方改革推進企業認証制度事業	県	労働者の仕事と結婚から子育ての希望を実現する「働き方改革」の取組として、「あおもり働き方改革推進企業認証制度」を実施し、働き方改革に向けた企業の取組を支援し、雇用環境の改善を推進する。	こどもみらい課	新規認証企業数	-	30社 (R3)	922	7社	新規認証が伸び悩んでいることから、制度の必要性の周知を図るとともに、働き方改革に向けた企業の取組を支援する。	922
1	(2)	②	「青森の価値・魅力」発信による若者の県内定着・還流促進事業	県	県内定着・還流の好循環につなげるため、地方の価値が見直されている現状を好機と捉え、若者や保護者世代などの多様なターゲットに対し、青森の価値や魅力、可能性の発信に取り組む。	地域活力振興課 広報広聴課	-	-	-	27,301	-	引き続き青森県の暮らしやすさ、働きやすさなどをPRし、一人でも多くの若者の県内定着・還流を促進していく。	27,392

施策の基本方針2 安心して子どもを産むために一妊娠・出産と健やかな成長を応援しますー

区分			実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度	
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容							事業名	当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
2	(1)	①	妊産婦支援体制整備事業	県	高リスク妊婦等に対し早期から適切な支援を行い、育児における孤立化の防止や育児不安の解消につなげるため、保健、医療、福祉等の関係者によるネットワーク会議の開催や妊産婦情報共有システムの活用による地域の連携体制の充実・強化を図る。	こどもみらい課	-	-	-	1,327	-	妊産婦情報共有システムの円滑な運用を図り、高リスク妊産婦支援のための連携を継続する。	1,229
2	(1)	①	妊娠SOS相談支援事業	県	思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた相談を希望する者、若年で妊娠に悩んでいる者や、若年に限らず特定妊婦と疑われる者等の相談を電話やメールで受け、対応する。(委託先:一般社団法人青森県助産師会)	こどもみらい課	-	-	-	-	-	令和5年度新規事業	18,564
2	(1)	①	乳幼児はつらつ育成事業	市町村	子育てにかかる経済的負担感の軽減を図り、身体、知能、情操の発達に関して重要な乳幼児期のすべての年齢階層の健康の保持増進及び出生育児環境の整備を進めることを目的に、市町村が行う乳幼児医療費給付事業に対して助成を行う。	こどもみらい課	-	-	-	735,941	-	引き続き、市町村が行う乳幼児医療費給付事業に対して助成を行う。	701,313
2	(1)	①	親子・次世代育成すくすくスキップ事業	県	子育ての喜びや楽しさを引き出し、親子のスキップを図るための遊びを中心としたワークショップを行う。【県子ども家庭支援センター指定管理業務】	こどもみらい課	-	-	-	(指定管理業務)	-	親子対象の事業に高校生や大学生を参加させ親子の関わりや子育て支援を学ぶ機会を提供する。	(指定管理業務)
2	(1)	①	風しん抗体検査事業	市町村	先天性風疹症候群の予防のため、予防接種が必要な風しん感受性者を効果的に抽出するための抗体検査を実施する。(市町村が実施する風しん抗体検査事業に対する補助)	保健衛生課	-	-	-	5,316	-	引き続き事業を実施する。	3,546
2	(1)	②	妊娠SOS相談支援事業 (再掲2(1)①)	県	思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた相談を希望する者、若年で妊娠に悩んでいる者や、若年に限らず特定妊婦と疑われる者等の相談を電話やメールで受け、対応する。(委託先:一般社団法人青森県助産師会)	こどもみらい課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
2	(1)	②	相談対応を行う相談員養成事業	県	性と生殖に関する相談対応を行う者、専門的知識を有する専門職、児童・生徒向けの性に関する教育等を行う専門家等に対し養成研修を実施する。	こどもみらい課	-	-	-	-	-	令和5年度新規事業	950
2	(1)	②	性や生殖に関する健康教育事業	県	希望する県内小学校において、4年生から5年生とその保護者を対象に、妊娠・出産に関する専門家である助産師から、いのちの大切さ、誕生の素晴らしさを小学生に直接語りかける健康教育を実施する。(委託先:一般社団法人青森県助産師会)	こどもみらい課	-	-	-	-	-	令和5年度新規事業	3,601
2	(1)	②	薬物乱用防止普及啓発・相談事業	県	中・高校生の若い世代に対して薬物乱用の恐ろしさを認識してもらうため、薬物乱用防止教室等を開催し、薬物乱用防止普及啓発活動の推進を図る。	医療薬務課	薬物乱用防止教室講師派遣件数	18回 (R元)	25回 (R6)	1,363	2回	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、薬物乱用防止教室の中止が相次いだ。今後は、学校側と調整しオンライン方式による講演も検討していく。	1,363
2	(1)	②	精神保健福祉センター特定相談(思春期精神保健に関する相談指導)	県	思春期精神保健に関する知識の普及や相談指導等総合的な対策を実施することにより、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進及び適応障害の予防と早期発見を図る。	障害福祉課	-	-	-	875	-	思春期精神保健に関する知識の普及や相談指導等、総合的な対策を引き続き実施していく。	942
2	(1)	②	いきいき青森っ子健康づくり事業	県	健康教育実践研究校を幼稚園2園、小・中学校それぞれ3校、高等学校2校、特別支援学校1校、計11校(2年間)設置し、健康課題解決のため家庭や地域と連携しながら発達の段階に応じた具体的な指導内容・指導法について研究する。また、県内の産婦人科校医等による性に関する協議会を実施し、性教育のより一層の充実を図る。	教育庁スポーツ健康課	学校保健委員会設置率	小学校 92.0% 中学校 80.8% 高等学校 100% 特別支援学校 90.0% (H30)	小学校 95.0% 中学校 83.0% 高等学校 100.0% 特別支援学校 95.0% (R3)	3,229	小学校 75.1% 中学校 61.9% 高等学校 98.1% 特別支援学校 50.0% (R4)	健康教育実践研究校の実践を支援するとともに研究校の取組について県内に広く周知するなど子ども達の健康課題解決のための取組を推進するとともに、学校保健委員会の設置率の向上及び活性化の取組を推進することにより、各校の学校保健活動の活性化を図る。	1,518

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
2	(1)	②	訪問歯科保健指導	県	青森県口腔保健支援センターが主体となり、健康教育実践研究校等を対象とした訪問歯科保健指導を行う。	がん・生活習慣病対策課	-	-	-	1080	-	子どもを対象とした歯科保健指導等だけでなく、各部門でのリーダーを育成する研修会を主体に活動をしていく方針である。	353
2	(1)	②	地域でつながる下北子どもスマート事業	県	地域の健康課題である小児肥満対策として、保育所で情報収集したデータを行政で切れ目なく断続的に活用する仕組みの構築と、家庭でのバランスのよい食事の実施に向け地域ぐるみで支援する。	むつ保健所	-	-	-	1,854	-	今年度で事業終了。 各市町村や保育所、小中学校における小児肥満対策(子どもの成長データや食事の指導ツール等を活用した個別の栄養指導や健康教育等)が推進されるよう支援していく。	(終了)
2	(1)	③	妊産婦支援体制整備事業 (再掲2(1)①)	県	(再掲)	こどもみらい課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(1)	④	あおもりの「食」を育む食育県民運動推進事業	県	食育関係者・団体等による地域の実情に即した食育推進のため、人財育成や活動支援を行う。 ①地域食育ネットワーク協議会の開催 ②食育指導者研修会の運営 ③食育に取り組む団体・市町村等への支援 ④あおもり食育サポーター活動支援	食の安全・安心推進課	-	-	-	6,230	-	引き続き、各地域県民局の地域食育ネットワーク協議会の活動を通じた市町村等関係者との連携強化や、食育指導者の育成に取り組むとともに、地域の団体等による意欲的な食育活動の定着を図る。	6,462
2	(1)	④	地域みんなの食育推進事業	県	全ての県民が健全で充実した食生活を実現できるよう、地域内での連携・協力による食育(ライフステージに対応した食育や、「共食の場」における食育の支援)や、若い世代等の生活様式に合った効果的な取組(オンライン食育講座等)を推進する。	食の安全・安心推進課	-	-	-	10,627	-	第4次青森県食育推進計画が目指す健康で活力に満ちた「くらし」と持続可能な「食」の実現に向けて、引き続き、地域関係者との連携を深めながら、効果的な食育活動を推進する。	10,627

施策の基本方針	区分			実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
	施策の目標	施策の内容	事業名							当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
2	(1)	⑤	周産期医療システム運営事業	県	①総合周産期母子医療センターと地域の中核的な周産期医療施設とのネットワーク化を図り、全ての妊婦、新生児に適切な医療を提供する周産期医療システムを運用する。 ②周産期医療向上のため、周産期医療従事者の資質向上及び人材育成を図る。 ③周産期医療向上のため、周産期医療に関する調査研究を推進する。 これらにより、周産期医療体制の充実を図る。	医療薬務課	-	-	-	6,922	-	引き続き関係機関との連携強化により、周産期医療システムを円滑に運用する。	6,920
2	(1)	⑤	地域周産期母子医療センター運営費補助	医療機関	地域周産期母子医療センターの円滑な運営のため、運営費の補助を行う。	医療薬務課	-	-	-	81,740	-	地域周産期母子医療センターの円滑な運営のため、引き続き運営費の補助を行う。	81,740
2	(1)	⑤	総合周産期母子医療センタードクターカー整備運営事業	県	総合周産期母子医療センターの限られた病床を効果的に利用するため、同センターに配備されたドクターカーの運用経費を負担する。	医療薬務課	-	-	-	3,005	-	ドクターカーの運用により搬送体制を整備する。	3,029
2	(1)	⑤	地域で活躍する良医育成支援事業のうち、周産期専門医確保対策分	医療機関	①弘前大学に開設した、医師の絶対数不足及び地域偏在等の課題解消のための取組を行う寄附講座「地域医療推進学講座」の対象分野に、周産期医療を加え、取組を進める。 ②周産期分野に係る専門医確保のため、八戸市立市民病院に対する補助を行う。 ※予算額は、周産期医療以外の分野も含む事業全体の額。	医療薬務課	-	-	-	105,000	-	①引き続き弘前大学に「地域医療推進学講座」を開設し、周産期専門医を育成する。 ②県南地域の周産期専門医の確保のため、引き続き事業を実施する。	105,000
2	(1)	⑤	産科医確保支援事業	医療機関等	産科を有し、分娩を取り扱った医師に分娩手当を支給している医療機関等に対し、その一部を補助することにより、産科医の処遇改善を図る。	医療薬務課	-	-	-	24,880	-	産科医の処遇改善を図るため、引き続き分娩手当支給医療機関等に対し補助を行う。	24,114

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
2	(1)	⑤	新生児医療担当医確保支援事業	医療機関	産科を有し、分娩を取り扱った新生児医療担当医に手当を支給している医療機関に対し、その一部を補助することにより、新生児医療担当医の処遇改善を図る。	医療業務課	-	-	-	716	-	新生児医療担当医の処遇改善を図るため、引き続き手当支給医療機関等に対し補助を行う。	909
2	(1)	⑤	ハイリスク妊産婦アクセス支援事業	市町村	ハイリスク妊産婦の移動の利便性と安全確保、妊産婦の不安解消を目的として、周産期母子医療センターに通院または宿泊待機するハイリスク妊産婦を対象に、市町村が行うアクセス支援事業に対し補助を行う。	医療業務課	-	-	-	4,000	-	ハイリスク妊産婦の負担軽減のため、事業実施市町村の拡大を図る。	2,700
2	(1)	⑤	総合周産期待機宿泊施設運営事業(負担金)	県NPO	総合周産期母子医療センター(県立中央病院)を訪れる患者や家族のための待機宿泊施設として、県とNPO法人が協働で運営している「ファミリーハウスあおもり」について、その運営経費を負担する。	医療業務課 病院局運営部 経営企画室	-	-	-	7,738	-	コロナ禍により、ファミリーハウスあおもりの運営状況が厳しく、運営経費の負担軽減が課題となっている。	7,965
2	(1)	⑤	小児医療対策協議会	県	県内の小児救急医療を含む小児医療体制について、小児医療の専門家等で構成する協議会を設置し、協議・検討する。	医療業務課	協議会開催回数	1回 (R元)	1回 (R6)	295	1回	小児救急を含む小児医療体制を維持するため、引き続き、協議会を開催し、県内の課題及び対策について、協議・検討する。	295
2	(1)	⑤	小児救急医療支援実施事業運営費補助	医療機関	小児救急に関する二次輪番制に参加する病院に対する運営費の補助を行う。	医療業務課	輪番制実施圏域数	1圏域 (R元)	1圏域 (R6)	11,982	1圏域	津軽圏域で実施している小児救急二次輪番体制を維持するため、引き続き、参加病院に対し、補助を行う。	12,018
2	(1)	⑤	子ども医療電話相談事業	県	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として、子ども医療電話相談を実施する。	医療業務課	-	-	-	16,581	-	子ども医療電話相談(#8000)の利用促進のため、引き続き、普及啓発を行う。	16,581
2	(1)	⑥	小児慢性特定疾患対策費	県	小児がんなどの小児慢性特定疾病は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となり、これを放置することは児童の健全な育成を阻害することとなるため、患者家庭の医療費の負担軽減等を行う。	こどもみらい課	-	-	-	156,974	-	引き続き、小児慢性特定疾病児童等家庭に対する医療費助成の事業を実施する。	171,459

施策の基本方針	区分		事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
2	(1)	⑥	慢性疾病児童等地域支援事業	県	慢性疾患を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている子どもの自立や成長支援や、小児期から成人期への移行期医療支援の体制整備等について、地域の社会資源を活用するとともに利用者の環境等に応じた支援を行うため、地域の関係者により必要な支援等について協議する。	こどもみらい課	協議会開催回数	0回 (R元)	年1回 (R6)	330	0回	関係機関との連携、情報共有を図り、必要な支援等を協議する場の設置に向けて検討を進める。	5,062
2	(1)	⑥	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	県	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行う。	こどもみらい課	-	-	-	878	-	引き続き、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を実施する。	878
2	(1)	⑦	不妊相談事業(不妊専門相談センター・女性健康支援センター)	県	少子化の一因として、不妊対策の遅れが挙げられていることから、不妊に悩む男女に不妊治療等に関する正しい知識や最新の治療情報を紹介するため、専門機関による不妊治療等の相談体制を整備する。また、思春期から更年期まで、生涯を通じた女性特有の心身の悩みに対応するための相談体制を整備する。	こどもみらい課	-	-	-	2,420	-	引き続き、専門機関による不妊治療等の相談体制を整備する。	2,420
2	(1)	⑦	特定不妊治療費助成事業	県	県が指定する医療機関で特定不妊治療を受けた夫婦に対し、1回当たり30万円又は10万円を限度に治療開始時の妻の年齢に応じて助成する。	こどもみらい課	-	-	-	10,500	-	国の事業終了に合わせ、令和4年度末をもって事業終了。	-

施策の基本方針3 安心して子どもを育てるために―社会全体で子育て支援を推進します―

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
3	(1)	③	幼児教育の質的向上強化事業費	国県	幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、関係する学校教育課、総務学事課及びこどもみらい課が連携を強化し、施設類型や公私立園の垣根を越え、県内の幼児教育の質の向上を図る。	教育庁 学校教育課	-	-	-	-	-	令和5年度新規事業	11,677
3	(1)	④	保育士・保育所支援センター事業費	県	潜在保育士の再就職支援、勤務する保育士の相談支援を行うとともに、保育士人材バンクの運用を行う。また、保育の質を高めるための研修を実施する。	こどもみらい課	-	-	-	20,742	-	引き続き、潜在保育士の再就職支援、勤務する保育士の相談支援を行うとともに、保育士人材バンクの運用を行う。また、保育の質を高めるための研修を実施する。	20,844
3	(1)	④	保育士修学資金等貸付事業費	県	保育士養成施設の在学者であって、将来県内に保育士としての業務に従事しようとする者に対して修学資金等の貸付を行う。また、潜在保育士であって、保育士として保育所等に勤務することが決定した者に対して再就職準備金の貸付を行う。どちらも一定の条件を満たす場合に全額返還免除される。	こどもみらい課	-	-	-	106,834	-	引き続き、保育士養成施設の在学者であって、将来県内に保育士としての業務に従事しようとする者に対して修学資金等の貸付を行う。また、潜在保育士であって、保育士として保育所等に勤務することが決定した者に対して再就職準備金の貸付を行う。どちらも一定の条件を満たす場合に全額返還免除される。	75,176
3	(1)	④	保育サービス事業所等認証評価制度事業費	県	保育士等の確保・定着と満足度の高い保育の提供を図るため、保育所等を経営する法人の職員処遇や職場環境の改善及び保育サービスの充実等に関する取組等を評価する認証制度の運営を行う。	こどもみらい課	-	-	-	2,555	-	引き続き、保育士等の確保・定着と満足度の高い保育の提供を図るため、保育所等を経営する法人の職員処遇や職場環境の改善及び保育サービスの充実等に関する取組等を評価する認証制度の運営を行う。	2,555
3	(1)	④	幼児教育の理解・発展推進事業	国県	幼稚園の教育課程の編成、幼稚園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議を行うことにより、幼稚園教育の振興、充実を図る。幼稚園における教育から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、専門的な講義、研究協議等を行う。(国示達事業)	教育庁 学校教育課	参加者数	134人 (R元)	180人 (R6)	-	88人	幼稚園教育要領に加え、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針等、幼児教育に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼児教育の振興、充実を図るため、事業名について「幼稚園教育理解推進事業」から「幼児教育の理解・発展推進事業」と変更する。	-

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
3	(1)	⑤	地域子育て支援拠点事業	市町村	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	こどもみらい課	実施箇所数	98か所 (R元)	ニーズに応じて実施 (315,958人日) (R6)	209,850	96か所	目標事業量の達成に向け、市町村への支援を行っていく。	205,730
3	(1)	⑤	一時預かり事業	市町村	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行う。	こどもみらい課	利用延人員	422,933人日 (R元)	ニーズに応じて実施 (415,730人日) (R6)	303,436	520,751人日	目標事業量の達成に向け、市町村への支援を行っていく。	310,568
3	(1)	⑤	子育て短期支援事業	市町村	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。	こどもみらい課	利用延人員	390人日 (R元)	ニーズに応じて実施 (396人日) (R6)	1,356	749人日	目標事業量の達成に向け、市町村への支援を行っていく。	1,377
3	(1)	⑤	病児・病後児保育事業	市町村	児童が病気で集団保育の困難な期間に、保育所や病院等に付設された専用スペースにおいて一時的に児童を預かることにより、子育てと就労の両立を支援する。	こどもみらい課	利用延人員	8,448人日 (R元)	16,197人日 (R6)	88,315	5,572人日	目標事業量の達成に向け、市町村への支援を行っていく。	93,705
3	(1)	⑤	延長保育促進事業	市町村	保護者の就労形態の多様化に伴う早朝、夕刻の保育ニーズに対応することにより、児童の福祉の増進を図る。	こどもみらい課	利用実人員	4,543人 (R元)	ニーズに応じて実施 (12,200人) (R6)	159,537	4,418人	目標事業量の達成に向け、市町村への支援を行っていく。	162,356
3	(1)	⑤	利用者支援事業	市町村	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する。	こどもみらい課	実施箇所数	19か所 (R元)	43か所 (R6)	27,688	30か所	目標事業量の達成に向け、市町村への支援を行っていく。	28,356
3	(1)	⑤	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	市町村	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。	こどもみらい課	利用延人員	5,836人日 (R元)	8,956人日 (R6)	8,224	6,634人日	目標事業量の達成に向け、市町村への支援を行っていく。	8,104

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
3	(2)	①	学校・家庭・地域連携協働推進事業(学校・家庭・地域連携協働推進事業費補助)	市町村	地域全体で未来を担う子ども達の成長を支えるとともに、地域と学校が連携・協働して、より多くの地域住民等の参画による地域学校協働活動を実施するための取組及び市町村への支援を行う。	教育庁 生涯学習課	放課後子ども教室実施箇所数(中核市除く)	66教室 (R2)	72教室 (R3)	39,067	62教室	引き続き事業を実施し、放課後子ども教室を含む市町村の地域学校協働活動等への支援を行う。	38,237
3	(2)	①	学校・家庭・地域連携協働推進事業(地域学校協働活動推進事業)	県	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室関係者等を対象に、地域の実情に応じた支援員研修を実施する。 子どもたちの総合的な放課後対策の在り方を検討する推進委員会と実施主体である市町村の担当者を対象とした連絡会議等を実施する。	教育庁 生涯学習課	実施回数	14回 (R元)	15回 (R6)	2,539	12回	引き続き事業を実施し、子どもたちのより充実した総合的な放課後対策の検討をするとともに、それを支える支援員の資質向上を目指す。	2,539
3	(2)	①					開催回数	2回 (R元)	3回 (R6)		2回		
3	(2)	①	学校を核とした地域づくり推進事業	県	地域学校協働本部の設置を一層推進するため、多様な形態による地域学校協働本部のモデルを設置し、普及を図るとともに、地域学校協働活動の知識・理解を深めるため、地域学校協働活動推進員や教職員等の研修を行う。	教育庁 生涯学習課	-	-	-	2,530	-	県域において地域学校協働活動をさらに充実させる必要があることから、「地域と学校とのパートナーシップ強化事業」を実施し、地域と学校のパートナーシップの強化を図る。	事業終了
3	(2)	①	地域と学校とのパートナーシップ強化事業	県	地域学校協働活動の更なる推進を図るため、学校関係者と地域の企業等との情報交換会等や市町村向けの研修会を実施するとともに、県立学校に地域学校協働活動推進員を配置し、活動の効果検証を行う。	教育庁 生涯学習課	-	-	-	-	-	令和5年度新規事業	5,619
3	(2)	①	放課後児童健全育成事業	市町村	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	こどもみらい課	登録児童数	14,237人 (R元)	15,885人 (R6)	794,109	16,345人	目標事業量の達成に向け、市町村への支援を行っていく。	828,408

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
3	(3)	①	青森県子ども家庭支援センター事業 (再掲1(2)①)	県	(再掲)	こどもみらい課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	(3)	②	乳幼児はつらつ育成事業費補助 (再掲2(1)①)	市町村	(再掲)	こどもみらい課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	(3)	②	あおもり子育て応援パスポート事業	県	地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりの推進のため、店舗等の協力を得て、あおもり子育て応援パスポートを提示する子育て世帯等に対し割引等の優待制度を実施するほか、子育て世帯が外出しやすい環境づくりを推進する。 【県子ども家庭支援センター指定管理業務】	こどもみらい課	わくわく店登録数	1,984件 (H30)	2,300件 (R6)	(指定管理業務)	2,044	多くの店舗に協賛していただけるよう、あおもり子育て応援パスポートに係る普及啓発を積極的に行う。	(指定管理業務)
3	(3)	③	あおもり子育て応援サイト構築事業	県	県内の子育て世代がスマートフォンからでも簡単に子育て支援施設の情報や、あおもり子育て応援パスポートの情報を入手できるサイトを開設する。	こどもみらい課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	(3)	④	子育て支援関係者育成事業	県	地域における子育て支援拠点の基盤づくりの強化を図るため、関係者の資質向上のための研修及び連携強化のための情報交換を実施する。【県子ども家庭支援センター指定管理業務】	こどもみらい課	-	-	-	(指定管理業務)	-	関係者の資質の向上を目指し、かつ県域に波及するよう市町村と連携した研修を実施する。	(指定管理業務)
3	(3)	④	子育て広場開催事業	県	社会全体で子育てをすることの重要性を学ぶとともに、子育て関連団体に交流の機会を提供し、ネットワークづくりを推進するための事業を開催する。【県子ども家庭支援センター指定管理業務】	こどもみらい課	-	-	-	(指定管理業務)	-	より多くの子育て世代に交流の機会の提供ができるよう、実施方法を工夫する。	(指定管理業務)

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業 量 (目標年 度)	令和4年度			令和5年度
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								当初予算 額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
3	(3)	⑤	子育て支援関係者育成事業	県	地域子育て支援拠点職員等の資質向上を図るため、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の理解等に関する研修を実施する。また、放課後児童クラブ指導員、子育てサークル団体等を対象に、手作りおもちゃの技術的スキル等について学ぶ機会を提供する。【県子ども家庭支援センター指定管理業務】	こどもみらい課	-	-	-	(指定管理業務)	-	地域子育て支援拠点職員等の資質向上を図るため、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の理解等に関する研修を実施する。また、放課後児童クラブ指導員、子育てサークル団体等を対象に、手作りおもちゃの技術的スキル等について学ぶ機会を提供する。	(指定管理業務)
3	(4)	①	いきいき男女共同参画社会づくり事業	県	男女共同参画社会の実現に向けて顕著な功績があった個人・団体等を表彰し、県民の関心を高める。また、高校生を対象に男女共同参画の普及・啓発を図るパンフレットを作成する。	青少年・男女共同参画課	-	-	-	296	-	男女共同参画社会の実現に向けて顕著な功績があった個人・団体等を表彰し、県民の意識を高めるため、継続して実施する。高校生を対象に男女共同参画の普及・啓発を図るため、継続して実施する。	296
3	(4)	①	働く女性の活躍推進支援強化事業	県	中小企業等における女性活躍推進を支援するため、女性活躍推進に取り組む必要性などを内容とする研修会を開催するとともに、多様な家事へのネーミング募集や家事の見える化チラシの作成・配布を通して、家事分担について話し合う機会を提供する。	青少年・男女共同参画課	-	-	-	4,818	-	事業終了	
3	(4)	①	仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業	県	女性の意識醸成のためのセミナー開催等に加え、男性の家事シェア促進のため、スーパー等とタイアップした意識醸成の取組、企業の働きやすさ向上のための研修会の開催等を行う。	青少年・男女共同参画課	-	-	-	-	-	R5新規事業	14,519
3	(4)	①	人財確保支援事業	県	令和2年度に開設した「あおり人財確保推進センター」において、県内企業が抱える人財確保に関する課題にワンストップで対応するとともに、セミナーなどの開催を通じて、女性などの潜在的な労働力の掘り起こしを図る。	労政・能力開発課	-	-	-	38,557	-	「あおり人財確保推進センター」において、県内企業が抱える人財確保に関する課題にワンストップで対応するとともに、プチワーク等多様な働き方を促進するセミナー等の実施により、女性等潜在的労働力の掘り起こしを図る。さらに、ジョブカフェあおり内に設置している女性専用相談窓口の体制を強化する。	下の事業へ組替え

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
3	(4)	①	労働力確保体制強化事業	県	プチワーク等多様な働き方を促進するセミナー等の開催や、ジョブカフェあおもり内に設置している女性専用相談窓口における相談対応等を通じて女性の就労を支援する。	労政・能力開発課	-	-	-	-	-	R5新規事業	17,596
3	(4)	①	男女共同参画フェスティバル (アピオあおもり秋まつり)	県	男女共同参画社会への県民の理解を深めるため、講演会や民間団体等による活動紹介ブース・ワークショップ等による「アピオあおもり秋まつり」を開催する。【県男女共同参画センター指定管理業務】	青少年・男女共同参画課	-	-	-	(指定管理業務)	-	引き続き実施する。	-
3	(4)	①	女子力を活用した「三八の就域モデル」構築支援事業	県	「三八の就域モデル」を構築するため、就域※に対する機運醸成を図るとともに、三八地域の学校に通学する生徒の女子自線を活用し、魅力のある充実した生活について情報発信を行い、人財定着と地域振興を図る。 (※就域:地域の中小企業と行政機関等が連携し、街ぐるみで地域に根差す若者の定着支援を行うこと。)	三八地域県民局地域連携部	-	-	-	4,967	-	令和4年度で終了	終了
3	(4)	①	西北地域の未来をつくるデジタル人材育成事業	県	他地域と比べて働く場が制限されている西北地域において、ICTを活用して働く人材を育成するため、子育て中の女性等を対象に、ICTスキルの習得・向上につながる講座を開催する。	西北地域県民局地域連携部	-	-	-	3,186	-	来年度も引き続き講座を開催するほか、R4年度の講座受講者を対象に、実際に県内企業等から事務代行などの案件を遂行するアウトソーシング実証を行う。	4,856
3	(4)	②	育児・介護休業者生活安定資金融資制度	県	育児・介護休業制度の導入及び利用を促進し、県内労働者の仕事と家庭生活の両立を支援するため、育児休業した場合、生活に必要な資金を低利で融資する。	労政・能力開発課	融資件数	2件 (R元)	2件 (R2)	2,364	1件	引き続き制度の在り方や広報手段について検討を続ける。	2,729

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
3	(4)	③	男女共同参画フェスティバル (アピオあおもり秋まつり) (再掲3(4)①)	県	男女共同参画社会への県民の理解を深めるため、講演会や民間団体等による活動紹介ブース・ワークショップ等による「アピオあおもり秋まつり」を開催する。【県男女共同参画センター指定管理業務】	青少年・男女共同参画課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	(4)	④	地域農業を支える普及活動推進事業(農山漁村女性の経営参画推進普及活動)	県	農山漁村地域における女性の経営参画による経営力強化と地域の活性化に向け、女性農林漁業者の経営参画推進とリーダー育成を目的に、各種セミナーや農山漁村女性の日の開催、女性リーダーの認定を行う。	農林水産政策課	家族経営協定締結農家数	1,301戸 (H30)	1,450戸 (R3)	2,066	1,306戸 (R3)	引き続き、各種セミナーや農山漁村女性の日の開催、女性リーダーの認定を行う。	1,874

施策の基本方針4 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように様々な環境にある子どもや家庭を支援しますー

区分			実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容							事業名	当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)
4	(1)	①	県	要保護児童に関わる関係機関職員の支援力向上を図るため、市町村と児童相談所の連携を目的とした市町村要保護児童対策地域協議会ステップアップ研修、地域の児童福祉関係職員に対する児童虐待に係る研修、社会的養護関係施設の基幹的職員を養成する研修を行う。	こどもみらい課	-	-	-	1,580	-	引き続き、要保護児童に関わる関係機関職員の支援力向上を図るため、市町村と児童相談所の連携を目的とした市町村要保護児童対策地域協議会ステップアップ研修、地域の児童福祉関係職員に対する児童虐待に係る研修、社会的養護関係施設の基幹的職員を養成する研修を行う。	1,646
4	(1)	①	県	児童虐待事件に関して、虐待の早期発見と適切な事件化を図るとともに、関係機関との連携強化を推進する。	警察本部 人身安全対策課	-	-	-	(再掲)	-	今後も継続する。	-
4	(1)	①	県	児童相談所職員の資質向上のための研修を実施したり、精神科医の協力を得て保護者等へのカウンセリングを効果的に行い、法的な対応が必要なケースについて、弁護士から助言を得るなど、児童相談所の対応力を強化する。	こどもみらい課	-	-	-	9,282	-	引き続き、児童相談所職員の資質向上のための研修を実施したり、精神科医の協力を得て保護者等へのカウンセリングを効果的に行い、法的な対応が必要なケースについて、弁護士から助言を得るなど、児童相談所の対応力を強化する。	9,282
4	(1)	①	県	ヤングケアラーの実態調査、ヤングケアラーに関する関係機関の理解を深めるための研修会、庁内関係課における支援体制構築のための検討会を開催する。	こどもみらい課	-	-	-	13,337	-	実態が表面化しにくい、支援策が不明確、社会的認知度が低いという課題があることから、令和4年度に実施した実態調査の結果をもとに、福祉、介護、医療、教育等、関係機関が連携し、早期発見と適切な支援体制の構築に向けた対策を行う。	14,534
4	(1)	②	県	スクールカウンセラー配置・派遣事業 (再掲5(4)①)	教育庁 学校教育課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	2,449	(再掲)		
4	(1)	②	県	いじめ防止対策推進事業 (再掲5(4)①)	教育庁 学校教育課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	14,685	(再掲)		

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
4	(2)	①	「施設で生活する子どものためのミニレター」の配布	県	施設入所児童等のうち、小学生以上の子どもに、困りごとを書いて投函し、青森県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童処遇部会に相談することのできる「施設で生活する子どものためのミニレター」を配布する。	こどもみらい課	-	-	-	-	-	引き続き、施設入所児童等のうち、小学生以上の子どもに、困りごとを書いて投函し、青森県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童処遇部会に相談することのできる「施設で生活する子どものためのミニレター」を配布する。	-
4	(2)	②	里親養育包括支援事業	県	里親制度の普及啓発、里親の資質向上を図るための研修、里親に対する相談・援助など、里親支援を総合的に実施する。	こどもみらい課	里親等委託率	27.8% (H30)	37.5% (R6)	24,360	33.4%	引き続き、里親制度の普及啓発、里親の資質向上を図るための研修、里親に対する相談・援助など、里親支援を総合的に実施する。	24,080
4	(2)	⑤	児童福祉施設入所児童等自立能力強化事業費補助	施設	児童養護施設等入所児童が普通自動車運転免許の取得及び大学等への進学の際に要する経費を補助し、自立能力の強化を図る。	こどもみらい課	-	-	-	3,200	-	引き続き、児童養護施設等入所児童が普通自動車運転免許の取得及び大学等への進学の際に要する経費を補助し、自立能力の強化を図る。	3,800
4	(2)	⑤	社会的養護自立支援事業	県	里親・児童養護施設等への委託・措置を解除された者及び解除を控えた者に対して、必要に応じて継続支援計画を作成しながら、生活上の問題や進路の問題等に関する相談支援を行う。また、委託・措置解除後も特に支援の必要性が高い就学中の者に対して、施設等において引き続き居住の場を提供し、居住に要する費用及び生活費等を支給する。	こどもみらい課	-	-	-	14,338	-	引き続き、里親・児童養護施設等への委託・措置を解除された者及び解除を控えた者に対して、必要に応じて継続支援計画を作成しながら、生活上の問題や進路の問題等に関する相談支援を行う。また、委託・措置解除後も特に支援の必要性が高い就学中の者に対して、施設等において引き続き居住の場を提供し、居住に要する費用及び生活費等を支給する。	17,511
4	(2)	⑤	児童養護施設退所者等自立援助貸付費補助	施設	児童養護施設等を退所する者の社会自立が図られるよう、就職者及び大学等進学者に対して、家賃相当額及び生活費の貸付を行う。	こどもみらい課	貸付件数	就職者 2名 進学者 1名 (R元)	就職者 16名 進学者 10名 (R2)	2,492	就職者 1名 進学者 5名	児童養護施設等を退所する者の社会自立が図られるよう、引き続き、就職者及び大学等進学者に対して、家賃相当額及び生活費の貸付を行う。	1,634
4	(2)	⑥	児童相談所虐待対応強化研修事業 (再掲4(1)①)	県	(再掲)	こどもみらい課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
4	(2)	⑦	一時保護機能充実強化事業	県	一時保護所に心理職員、学習指導員を配置し、一時保護児童のケアを充実させる。	こどもみらい課	-	-	-	4,030	-	引き続き、一時保護所に心理職員、学習指導員を配置し、一時保護児童のケアを充実させる。	4,032
4	(3)	①	ひとり親家庭等日常生活支援事業	県	母子家庭の母等が、就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的理由により、一時的な傷病のため日常生活を営むのに支障がある世帯、若しくは父子家庭となつて間がなく、生活が安定するまでの世帯に対して支援員を派遣し、必要な介護、保育等を行わせ、母子家庭、寡婦及び父子家庭の福祉の増進を図る。	こどもみらい課	派遣回数	91回 (H30)	91回 (R6)	2,449	61回	引き続き、ひとり親世帯の日常生活支援を図っていく。	2,386
4	(3)	①	母子家庭等自立支援給付金事業	県	就業経験が乏しく、技能も十分ではない母子家庭の母及び父子家庭の父の能力開発及び雇用の安定化を図り、ひとり親家庭の自立を促進する。 ①自立支援教育訓練給付費補助事業 ②高等職業訓練促進給付費等補助事業	こどもみらい課	給付件数	8件 (R元)	11件 (R6)	14,685	9件 (R5.2末現在)	引き続き、能力開発のための訓練を受けるひとり親家庭の親に対する支援を行う。	14,901
4	(3)	①	母子家庭等就業・自立支援センター事業	県	母子家庭の母等の家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業相談の実施、習熟度に応じ段階的に実施する就業に結びつきやすい就業支援講習、公共職業安定所等職業紹介機関と連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供し、母子家庭の母等への就業の支援を行う。 ①就業支援講習会事業 ②就業情報提供事業 ③ひとり親家庭相談事業	こどもみらい課	就業支援講習会受講者数	77人 (H30)	80人 (R6)	21,314	83人	引き続き、就業支援や広報啓発により、ひとり親世帯の自立に向けた支援のさらなる充実を図る。	23,296

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
4	(3)	①	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	県	高校を卒業していないひとり親家庭の親が、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げるため、高等学校卒業程度認定試験に合格するため受講する講座の費用の一部を支給する。	こどもみらい課	給付件数	0人 (R元)	2人 (R6)	300	0人	引き続き、国の制度拡充に合わせ、給付機会を増加させることとしており、今後も事業の周知に努め、ひとり親世帯に対する支援の充実を図る。	450
4	(3)	①	母子父子寡婦福祉資金貸付金	県	母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付を行う。	こどもみらい課	貸付件数	279件 (H30)	307件 (R6)	467,526	163件	引き続き母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付を行う。	314,370
4	(3)	①	ひとり親家庭等相談機能強化事業	県	ひとり親家庭が活用可能な制度等の周知を図るとともに、包括的な支援が行えるよう、母子父子自立支援員の資質の向上、及び市における就業支援専門員設置に向けた支援を行う。	こどもみらい課	母子父子寡婦福祉資金周知度	36.7% (H26)	50% (R6)	945	31.3% (R元)	引き続き、ひとり親家庭が活用可能な制度等の周知を図るとともに、包括的な支援が行えるよう、母子父子自立支援員の資質の向上、及び市における就業支援専門員設置に向けた支援を行う。	927
4	(3)	①	母子・父子自立支援プログラム策定事業	県	児童扶養手当受給者等に対して、自立に向け自立支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し就労支援する。	こどもみらい課	プログラム策定数	5件 (H30)	6件 (R6)	55	7件	引き続き、母子・父子自立支援員による個々の対象者に寄り添った支援を行う。	55
4	(3)	①	ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付事業	県	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の親に入学準備金・就職支度金を貸与する。	こどもみらい課	-	-	-	8,190	-	引き続き、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭に対し、入学準備金・就職支度金・住宅支援資金を貸与する。	1,420
4	(3)	①	ひとり親家庭等生活向上事業	市	ひとり親家庭の児童等に対し、学習講習会を実施する市に対し、補助する。	こどもみらい課	-	-	-	996	-	引き続き、ひとり親家庭の児童等に対し、学習講習会を実施する市に対し、補助する。	498
4	(3)	①	看護職員資格取得特別対策事業	県	ひとり親家庭等の看護職員資格取得希望者と医療機関とのマッチングを行うとともに、医療機関が行う資格取得費用等の貸付を支援する。	医療業務課	資格取得者	-	6人 (R5)	14,115	4人	引き続き、ひとり親家庭等の看護職員資格取得希望者と医療機関とのマッチングを行うとともに、医療機関が行う資格取得費用等の貸付を支援する。	14,115

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
4	(3)	①	生活困窮者自立支援事業 (子どもの学習支援事業)	県	生活困窮世帯及び生活保護世帯の小・中学生を対象に町村毎に学習講習会を実施することで、安心して学習できる居場所を提供し、学力の向上を図る。	健康福祉政策課	-	-	-	15,454	-	引き続き、生活困窮世帯及び生活保護世帯の小・中学生を対象に町村毎に学習講習会を実施することで、安心して学習できる居場所を提供し、学力の向上を図る。	15,481
4	(3)	①	仕事と子育ての両立に向けたひとり親家庭サポート促進事業	県	ひとり親家庭等の親が仕事と子育て両立しながら経済的に自立し、安定した生活をおくることができるよう、支援体制の構築や相談支援の強化、事業所の理解促進に取り組む。	こどもみらい課	-	-	-	5,720	-	引き続き、ひとり親家庭等の親に対する支援体制の構築や相談支援の強化、ひとり親家庭の親が就労しやすい事業所の理解促進に取り組む。	12,363
4	(3)	①	子どもの未来応援ネットワーク強化事業	県	貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くようにするため、関係団体のネットワークを強化し取組を促進させるとともに、子どもの居場所づくり運営団体等への支援を行う。	こどもみらい課	-	-	-	2,429	-	引き続き、子どもの居場所などの関係団体のネットワークを強化し取組を促進を図る。	10,228
4	(3)	①	家庭福祉対策教育支援貸付事業	県	学ぶ意欲と能力のある子どもの教育機会の確保と貧困の連鎖解消を目的として、大学入学時に必要となる一時金の支払いに充てるための奨学金を貸与する。	こどもみらい課	貸与者数	34件 (H30)	43件 (R6)	73,579	14人	引き続き、学ぶ意欲と能力のある子どもの教育機会の確保と貧困の連鎖解消を目的として、大学入学時に必要となる一時金の支払いに充てるための奨学金を貸与する。	73,755
4	(4)	①	私立幼稚園等特別支援教育費補助	私立幼稚園等	幼児の就園を促進し、心身に障害を有する園児が、障害に応じた適切な教育をうけることができる教育環境を形成するため、障害児を受け入れる私立幼稚園等を支援する。	総務学事課	-	-	-	99,568	181人	引き続き幼児の就園を促進し、心身に障害を有する園児が、障害に応じた適切な教育をうけることができる教育環境を形成するため、障害児を受け入れる私立幼稚園等を支援する。	119,952
4	(4)	①	免許法認定講習	県	特別支援学校等の教員について、特別支援学校教諭一種又は二種免許状取得に必要な単位を修得できるよう、講習会を開催し、もって資質の向上を図る。	教育庁教職員課	開設科目、修得単位	7科目 419単位 (R元)	7科目 630単位 (R6)	1,308	7科目 392単位 (R4)	引き続き全ての特別支援学校の教員が特別支援学校教諭免許状を保有することを旨とする。	1,308

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
4	(4)	①	特別支援教育研修講座	県	特別支援教育担当教員の経験や課題等に応じ、研修講座を実施する。	教育庁 学校教育課	受講者の目的達成率	96.1% (H30)	97% (R6)	963	97.40%	全体的には高い評価を維持できているが、一部の講座で内容理解の評価が低い傾向が見られるため、「分かりやすさ」を重視した講座の構成及び内容とする。	963
4	(4)	①	特別支援教育長期研修派遣事業	県	学校や地区において、特別支援教育の指導的立場に立つ教員の専門的知識や技能の向上及び指導力の充実を図る。「(独)国立特別支援教育総合研究所」が開催する専門研修及び研究協議会等に教員を派遣する。	教育庁 学校教育課	延べ派遣者数 ①特別支援学校 ②小中学校	①62人 ②23人 (R元)	①100人 ②40人 (R6)	1,532	①84人 ②32人	県の実情に応じて、受講対象者の校種の拡大を検討し、すべての校種における特別支援教育の専門性の向上及び指導力の充実を図る。	1,532
4	(4)	①	特別支援教育相談事業	県	障害のある子どもやその保護者、教員を対象に障害の理解、養育、就学、学習、進路等に関する適切な助言や支援を行い、悩みや問題状況の軽減・改善を図る。	教育庁 学校教育課	相談の終結率	70.0% (H30)	80% (R6)	1,168	100.00%	初回相談の情報から支援内容について考え、相談者の承諾の上、関係施設等への情報提供を行っている。相談者が家庭や学校での生活に見通しが持てたことで、年度内終結に結び付いていると考える。今後も、相談者に寄り添った相談を継続する。	1,168
4	(4)	①	特別支援学校就職促進事業	県	特別支援学校高等部生徒の主体的な職業意識や職業選択意識等を育成し、生徒及び事業所等の相互理解を促進するとともに、産業現場等における実習体験を円滑に実施するための条件整備を図る。	教育庁 学校教育課	一人当たりのインターンシップ協力事業所数の割合	101.3% (H30)	102% (R6)	1,143	92.5%	新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、産業現場等における実習を延期することがあるものの、概ね予定した回数を実施できている。しかし、コロナ禍により参集型の会議が減っていることもあり、新規の協力事業所の開拓に課題がある。	1,143
4	(4)	②	障害児者歯科保健支援体制強化事業	県	障害児者の歯科医療に関するニーズに応えるため「障害児者歯科病院・診療所ネットワーク」を運用するとともに、障害児者歯科保健医療の従事者を養成する。	がん・生活習慣病対策課	-	-	-	1,653	-	障害児の歯科受診に向けた連絡調整や歯科診療を円滑に行えるよう体制整備を今後も継続する。また「障害児歯科支援ネットワーク」の更なる活用に向けて、ネットワークの周知を目的としたリーフレットを作成し関連施設や関連団体等を対象に、周知活動や情報提供を行う。	1,246

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
4	(4)	②	障害児者歯科医療技術者養成事業	県	障害児者の歯科疾患の予防及び適切な治療等、障害児者に対する診療が可能な歯科医師等の確保及び資質の向上を図るため、障害児者の治療に関する実習を行う。	がん・生活習慣病対策課	-	-	-	2,017,197	-	障害児者歯科医療技術者養成事業を本事業の中で対応する。	終了
4	(4)	②	障害児等療育支援事業	県	在宅の重度心身障害児・者、知的障害児・者、身体障害児の地域における生活を支えるため、障害児・者施設の有する機能を活用し、地域における療育機能の充実を図る。	障害福祉課	-	-	-	5,022	-	引き続き、地域のニーズを確認し、適切なサービスが行われるよう市町村と連携し、県内全域での実施を検討していく。	5,030
4	(4)	②	重度心身障害者医療費助成事業	市町村	重度心身障害児・者の健康の保持及び増進並びに福祉の向上を図るため、医療費を助成する。	障害福祉課	実施市町村率	100% (H30)	100% (R2)	754,457	100%	引き続き、市町村に対して適正な事業実施のため対象者の決定等について助言・指導していく。	745,815
4	(4)	②	障害児施設措置費・給付費	県	障害児入所施設における児童の入所後の保護に必要な費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上を図る。	障害福祉課	-	-	-	811,810	-	引き続き、障害児入所施設における児童の必要な費用を負担し、障害児の福祉の向上を図っていく。	782,293
4	(4)	②	障害児通所措置費・給付費負担金	市町村	障害児通所支援に要する費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上を図る。	障害福祉課	-	-	-	1,420,498	-	引き続き、市町村に対して適正な事業実施のため、支給事務等について助言・指導をしていく。	1,561,304

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
4	(4)	②	発達障害者支援センター運営事業	県	発達障害児(者)及びその家族等からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、発達障害児(者)に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、発達障害児(者)及びその家族の福祉の向上を図る。	障害福祉課	-	-	-	51,219	-	引き続き、各センターの事業運営が適切に行われるよう、随時見直しをしていく。	56,001
4	(4)	②	発達障害者支援体制整備事業	県	市町村における発達障害支援に関わる人材の育成や市町村の社会資源を活用した支援システムを構築することにより、市町村の早期相談体制の充実を図る。	障害福祉課	-	-	-	7,781	-	市町村における発達障害支援に関わる人材の育成や市町村の早期相談体制の充実を図っていく。	8,128
4	(4)	②	補装具給付費	市町村	身体障害児が将来、社会人として自立・自活するための素地を育成・助長するため、身体の欠損または失われた身体機能を補完・代替することを目的に補装具費を支給する。	障害福祉課	-	-	-	111,011	-	市町村に対して適正な事業実施のため対象者の決定等について助言・指導していく。	115,481
4	(4)	②	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	市町村	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の装用による言語の習得及びコミュニケーション能力の向上を促進するため、補聴器の購入費等を助成する。	障害福祉課	-	-	-	1,653	-	市町村に対して適正な事業実施のため対象者の決定等について助言・指導していく。	1,331
4	(4)	②	県立あすなろ療育福祉センター、県立さわらび療育福祉センター、県立はまなす医療療育センターの運営	県	肢体不自由児・重症心身障害児の治療、指導等を行うとともに、あすなろ療育福祉センターに設置した総合相談支援センターにおいて総合的な相談に対応する。	障害福祉課	-	-	-	2,017,197	-	引き続き、各センターで肢体不自由児・重症心身障害児の治療、指導等を行うとともに、あすなろ総合相談支援センターにおいて総合的な相談に対応する。	2,019,317

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
4	(4)	③	医療的ケア児支援関連事業	県	医療的ケア児とその家族が安心して暮らすことができる地域づくりを推進するため、医療的ケア児の支援に係る課題や対策等を検討する県の部会を設置・運営するとともに、保健、医療、福祉、教育、保育等の各関係機関の連携により、コーディネーターや看護師の人材育成、看護師の確保対策及び短期入所施設の促進を目指す。	障害福祉課 こどもみらい課	-	-	-	17,859	-	引き続き、医療的ケア児とその家族が県内どこに住んでいても安心して生活できる地域づくりを推進していく。	17,726
4	(4)	③	青森県小児在宅支援センター運営事業	県	医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう小児在宅支援の拠点として、県小児在宅支援センターを設置し、相談支援・情報提供、人材育成及び県内の課題に係る調査分析を行う。	障害福祉課	-	-	-	47,818	-	引き続き、医療的ケア児とその家族が県内どこに住んでいても安心して生活できるよう、小児在宅支援の拠点として、支援者の支援及び各地域の支援づくりのバックアップを行う。	40,800
4	(4)	③	医療的ケア児保育支援事業	県 市町村	医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制の整備に要する費用の一部を補助することで、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。	こどもみらい課	-	-	-	14,140	-	医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制の整備に要する費用の一部を補助することで、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。	21,542

施策の基本方針5 健やかに心豊かに育つように一豊かな心、命を大切に育む支援と健全育成を推進しますー

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
5	(2)	①	性に関するセミナー	県	児童生徒に、性に関する正しい判断力や適切に選択する能力を身につけさせ、性(命を育む)教育を展開するため、指導者である教職員を対象とした研修会を開催し、資質向上を図る。	教育庁 スポーツ健康課	研修会参加者数	118人 (R元)	120人 (R2)	500	105人	科学的な知識のみならず包括的性教育やSRHRの観点を取り入れた性教育を展開するため、指導者である教職員を対象とした研修会を開催し、資質向上を図る。 (※SRHR: 性と生殖に関する健康と権利)	500
5	(2)	①	学校医(産婦人科)の配置	県	県内6地区ごとに1名ずつ産婦人科医を学校医として配置し、地区内の県立学校の性に関する講演や相談に対応し、性に関する指導の充実を図る。	教育庁 スポーツ健康課	講演回数	69回 (R元)	80回 (R2)	2,849	65回 (R5.1月末現在)	今年度から、県内各地区計13人を産婦人科校医として配置を拡充した。引き続き、産婦人科校医の協力により、各県立学校での性に関する教育の実践の取組の充実を図りたい。	2,839
5	(2)	①	青森県内高校生のエイズ・性感染症に対する意識調査	県	県内高校生に対し、エイズ・性感染症に関する正しい知識を身に付けさせ、予防に向けた意識啓発を図るとともに、今後の県の施策の参考とするため、エイズ・性感染症に対する知識、態度及びリスク行動等についての調査を実施する。	保健衛生課	-	-	-	261	-	引き続き事業を実施する。	187
5	(2)	②	ジョブカフェあおもり運営・推進事業	県	若年者の就職促進及び人財育成を図るため、「ジョブカフェあおもり(青森県若年者就職支援センター)」を運営し、若年者等に対し、職業に関する情報提供、キャリアカウンセリング、各種セミナー等の総合的な支援サービスを提供する。	労政・能力開発課	新規高卒者の就職率	99.9% (H30)	100% (R2)	94,107	99.9% (R5.4月末現在)	引き続き、若年者等に対し、職業に関する情報提供、キャリアカウンセリング、各種セミナー等の総合的な支援サービスを提供していく。	94,100
5	(2)	②	若年者の県内定着促進事業	県	高校生をはじめ、本県の次世代を担う人財を幅広く対象として、県内就職の魅力や県内企業の情報を伝える取組を進め、県内定着の促進を図る。	労政・能力開発課	-	-	-	17,052	-	若年者が県内企業を知る機会が少ないことや、県内就職・県内定着の魅力を知る機会が少ないことから、引き続き、本県の次世代を担う人財を幅広く対象として、県内就職の魅力や県内企業の情報を伝える取組を進める。	17,052

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
5	(2)	②	社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業(キャリア教育の推進)	県	学校で実施される様々なキャリア教育がより効果的に行われるようにするため、地元企業等と学校のネットワーク会議や教育支援活動展示会、模擬授業等を実施する。	教育庁 生涯学習課	-	-	-	1,324	-	引き続き、学校におけるキャリア教育のより効果的な実施に向け、県内6地区の教育支援プラットフォーム実行委員会において、地元企業と学校のネットワーク会議の開催、「我が社は学校教育サポーター」として学校教育を支援する企業の新規開拓、企業による教育支援活動を県民に広く周知する「教育支援活動展示会」等を実施する。	1,324
5	(2)	②	高校生の就職総合支援プロジェクト事業	県	職業人として必要な能力や態度を育成するための講座・研修会等、高校生の就職時における付加価値を高める取組を行う。	教育庁 学校教育課	実施校数等 ①キャリア形成講座等 ②介護員養成講習会 ③先進技能習得研修	①86講座 37校 ②92人 ③10校 15研修 (H30)	①95講座 37校 ②95人 ③12校 36研修 (R6)	21,832	①64講座 27校 ②61人 ③9校 9研修	新型コロナウイルス感染症により事業計画の取りやめ及び学校数減少により実施校が増えていないことから、感染状況を踏まえ、継続して事業を実施する。	20,080
5	(3)	①	学習状況調査	県	県内小・中学校の児童生徒を対象に、全県的な規模で学習状況の調査を行い、学習指導要領における各教科の目標や内容の実現状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、各学校が指導の改善に活用することができるよう、全体の結果と学習指導の改善の方向性を示した資料を作成し、本県児童生徒の学力向上に資する。	教育庁 学校教育課	実施校数の割合	小98.6% 中100% (R元)	小中 100% (R6)	3,994	小中 100%	県全体の平均通過率は、小学校4教科では約6割、中学校5教科では約5割である。各教科において平均通過率の低い問題については、授業改善のための指導例を示した学習状況調査実施報告書を各学校へ配布するとともに、各教育事務所の学校訪問を通して学習指導の方向性について指導・助言を行うことで、児童生徒の学力向上を図る。令和5年度からは、教科調査はPBTで、質問紙調査はMEXCBTを使用している。CBTで実施する。	6,126
5	(3)	①	進学力を高める高校支援事業	県	大学進学率の更なる向上を図るため、高校生の学力向上と教員の指導力向上等を図るための各学校における特色ある取組を実施する。	教育庁 学校教育課	大学等進学率	47.2% (H30)	53.8% (R6)	6,970	52.1%	大学入学者選抜改革による令和7年度大学入試共通テストへの新科目「情報I」導入を見据え、令和5年度から「指導力向上プログラム」を新設し、教員の更なる指導力向上を図る。	6,883

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
5	(3)	①	あおもりっ子育てプラン21	県	子どもたち一人一人を大切に一人一人が輝く教育を推進し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うため、少人数学級編制等の実施と複式学級の充実を図る。	教育庁 教職員課	効果率	100% (R元)	100% (R6)	970,666	100%	本県独自の少人数学級編制により、個に応じたきめ細かな学習指導や生活指導を行うことが可能となり、子どもの基本的な生活習慣の定着や学習意欲の向上、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応に効果を上げていることから、継続実施する。	1,119,265
5	(3)	①	特別非常勤講師配置事業	県	教員免許状を有しない社会人を、各教科等の領域の一部に係る事項の授業を担当する特別非常勤講師として配置する。	教育庁 教職員課	配置人員	70人 (R元)	70人 (R6)	3,965	63人	免許状は持たないが、各種分野において優れた知識や技術を有する社会人を学校教育に活用することにより、学校教育の多様化への対応とその活性化が図られていることから、継続実施する。	3,984
5	(3)	②	環境教育推進事業費	県	青森の未来を担う子どもたちが、子どもの頃からの環境配慮行動を身につけるため、環境問題等について考える機会の創出を図ることを目的として、学校や地域における環境教育・学習を推進する。 ①県内小学校を対象とした環境教育出前講座の開催 ②こどもエコクラブの活動支援	環境政策課	①環境教育出前講座等への参加人数	①2,618人 (R元)	①3,000人 (R5)	1,980	2,111	引き続き、小学校向け環境教育プログラムを活用した、環境教育専門員と地域NPOとの共同による環境出前講座を開催する。	2,067
5	(3)	②	県立少年自然の家主催事業	県	自然に親しむ態度や豊かな心を育てることを目的とし、自然の中で多様な体験活動を行う。	教育庁 生涯学習課	主催事業等延べ参加者数	21,652人 (R元)	22,000人 (R6)	201,781	42,696人	引き続き事業を実施し、施設や周辺の自然環境を活用した体験活動の機会を、県民に提供する。	217,224
5	(3)	②	仕事力養成推進事業	県	高校生が社会・職業人として自立していくための仕事力を養成するため、高校3年間を通じた系統的な職業指導プログラムを実施する。	教育庁 学校教育課	支援校数	30校 (H30)	51校 (R6)	2,642	18校	新型コロナウイルス感染症により事業計画の取りやめ及び学校数減少により実施校が増えていない。引き続き、感染状況を踏まえて事業を実施する。	2,501

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
5	(3)	②	道徳教育研究協議会	県	小・中学校における道徳教育の充実徹底を期するため、道徳教育実施上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、教員の実践的指導力の向上を図るとともに、道徳教育を通して学校と保護者や地域住民との交流を深め、相互の理解を図ることにより、学校及び地域社会における道徳教育の一層の充実に資する。	教育庁 学校教育課	開催地区数	6地区 (R元)	6地区 (R6)	212	6地区	授業づくりに関わる講義・演習及び提案性のある授業や教育活動を参観し、それについて協議することにより、参加者が道徳科の授業改善や自校での道徳教育の推進に向けた気づきを得ることができることから、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、引き続き事業を実施する。	212
5	(3)	②	道徳教育地域支援事業	国	学習指導要領の趣旨に基づいた道徳教育の質の向上と本県の道徳教育の課題への対応を図るため、文部科学省の支援を受けながら、創意工夫を生かした実践的な研究を行い、その結果得られた成果等を県下小・中学校などに報告するなど、道徳教育の充実に資する。	教育庁 学校教育課	研究指定校数	3校 (R元)	3校 (R6)	1,710	2校	道徳教育の質の向上と本県の道徳教育の課題への対応を図るため、道徳教育パワーアップ協議会を開催するとともに、本事業の報告書を作成し、県内小・中学校に配布した。今後、協議会の開催方法や協議内容を工夫するとともに、報告書の積極的な活用を促す工夫をしながら、引き続き事業を実施する。	1,682
5	(3)	③	ユビキタス出前授業開催	県	ユビキタスネット社会への理解を深めるため、小学生を対象に最先端のデジタル技術を体験してもらう出前授業を実施する。	DX推進課	-	-	-	854	-	最先端のデジタル技術を体験できるよう、IT企業等と連携を図りながら、引き続き事業を実施する。	993
5	(3)	③	ドリカム人づくり推進事業	県	高校生の向上心や積極的に学ぶ意欲を育むため、生徒が主体となり企画・活動を行う特色ある学校づくり事業を実施する。	教育庁 学校教育課	応募校数 推進校数	19校/19校 (R元)	18校/28校 (R6)	9,884	20校/20校	連携校型プランでは、重点校の役割が十分に発揮できる仕組みとなるよう工夫する。	9,258
5	(3)	④	こども民俗芸能大会	県	民俗芸能の保存・継承を図るため、子どもの民俗芸能大会を開催し、日ごろの練習成果を公開してもらうとともに、後継者の育成や郷土愛の醸成を図る。	教育庁 文化財保護課	-	-	-	4,378	-	子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会を開催し、後継者の育成と郷土愛の醸成を図るとともに、大人の優れた民俗芸能を鑑賞し、日頃演じている芸能の本来の意義や正確な伝承内容を学ぶため、引き続き事業を実施する。	4,570

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
5	(3)	④	芸術文化出前教室開催事業	県	芸術文化出前教室を希望する県内の小・中・高等学校や児童館などに対して、県民文化祭に参加している芸術文化団体を派遣し、普及指導活動を実施する。	県民生活文化課	実施分野数 実施箇所数	11分野 21箇所 (R元)	12分野 25箇所 (R6)	898	6分野 7箇所	実施回数を新型コロナウイルス感染症拡大前(現状値)まで引き上げていくため、芸術文化団体と協力して、学校等で実施しやすい方法の検討を行っていく。	898
5	(3)	④	あおり文化みらいびと育成事業 (芸術体験・学習プログラムの作成・実施)	県	子どもの頃から地域に対する誇りと愛着を持てる、社会教育・学校教育と親和性の高い文化芸術体験・学習プログラムを作成し、ふるさと青森の文化を担うみらいびとの育成を推進する。	県民生活文化課	実施箇所数	-	10箇所 (R3)	5,718	16箇所	事業終了	
5	(3)	⑤	体力向上推進事業	県	児童生徒が自ら進んで運動できる環境づくりを支援するため、生徒の発達の段階を踏まえた子どもの体力向上の実践的な指導法の充実と教員の資質向上を図ることを目的に行う。	教育庁 スポーツ健康課	新体力テストで 体力合計点が 全国平均を上回る年齢層数(小学校～高校)	5年齢層 (H27) 6年齢層 (H28) 5年齢層 (H29) 1年齢層 (H30) 2年齢層 (R元)	12年齢層 (R6)	915	0年齢層	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響からか、本県児童生徒の運動時間が減少している。学齢期のスタート段階である小学校低学年・中学年から運動習慣を身に付けられるよう、教職員に現状の周知を図り、運動実施時間の増加に取り組む。	869
5	(3)	⑤	県民の未来の健康創造事業	県	児童生徒及びその保護者の生活習慣に係る実態調査に基づき、学校と家庭の側面から、デジタルを活用し、食事バランスと楽しみながらできる運動を推進することにより、学童期からの肥満傾向の改善など、大人を含めた「生涯健康」の基盤づくりに取り組む。	教育庁 スポーツ健康課	10歳の肥満傾向児の出現率	16% (R3)	10% (R10)			R5新規事業	2,559
5	(3)	⑤	訪問歯科保健指導 (再掲2(1)②)	県	(再掲)	がん・生活習慣病対策課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	(3)	⑤	フッ化物塗布推進事業 (再掲2(1)②)	県	(再掲)	がん・生活習慣病対策課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
5	(3)	⑥	公立学校施設耐震化事業	県	県立学校施設の耐震性を確保し、児童・生徒の安全確保を図るため、非構造部材の耐震点検・耐震対策を実施する。	教育庁 学校施設課	県立学校における非構造部材の耐震対策実施率	県立学校 19校/79校、24% (R元)	県立学校 66校/66校、100% (R6)	211,621 (うち、R3.2 月補正前 倒し分 31,555)	県立学校 46校/66 校、70%	県立学校施設の耐震性を確保し、児童・生徒の安全確保を図るため、非構造部材の耐震対策を実施する。	327,841
5	(3)	⑥	学校安全教室指導者研修会	県	学校内外において子どもの安全を脅かす事件、自然災害や交通事故等が発生していることから、教職員や児童生徒の防犯、防災、交通安全に対する意識の向上等を図るため、防犯教室、防災教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした研修会を実施する。	教育庁 スポーツ健康課	研修会開催数	2回 (R元)	2回 (R2)	302	3回	国が令和4年度から令和8年度までの5か年計画である「第3次学校安全の推進に関する計画」を示したことから、当該計画の評価指標の達成に向けた取組を達成できるよう、教職員対象の研修会の内容等を充実させる。	302
5	(4)	①	スクールカウンセラー配置・派遣事業	県	学校における教育相談体制の充実や教員の資質向上を図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして配置し、児童生徒の抱える諸問題に対応する。	教育庁 学校教育課	①小中学校派遣率 ②高校派遣率	①100% ②11.9% (R元)	①100% ②23.7% (R6)	113,508	①100% ②15.4%	スクールカウンセラーの質の向上を図るために、研修の実施回数や内容、スーパーバイズ制度の導入について検討する。	113,363
5	(4)	①	いじめ防止対策推進事業	県	いじめ防止体制の強化に向けたネットワークの構築及び連携強化を図るため、協議会の設置やいじめ予防に関する取組事例などの普及を行うとともに、スクールソーシャルワーカー及びソーシャルメディア等監視員を配置する。	教育庁 学校教育課	スクールソーシャルワーカー配置人数	28人 (R元)	30人 (R6)	36,340	28人	学校と関係機関とのネットワーク構築のため、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図るとともに、SNSの普及によるネットいじめ等が増加することが予想されるため、ソーシャルメディア等監視員の運用の強化を図る。	44,670
5	(4)	①	ハートケアアドバイザー配置事業	県	いじめや不登校、問題行動など児童生徒にかかわる様々な問題に適切に対応するため、電話相談や来所相談に当たるとともに、生徒指導上の問題をかかえる学校等を訪問して、スクールカウンセラーや教職員との連携などにより問題の早期解決への支援を行う。	教育庁 学校教育課	配置人数	2人 (R元)	2人 (R6)	3,705	2人	教育事務所、教育委員会、学校及び関係機関への情報提供を引き続き行うとともに、相談数が増加しているため、問題の早期解決に向けた効果的な連携のあり方を検討する。	3,744

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
5	(4)	①	24時間電話相談事業	県	いじめ問題に悩む子どもや保護者等に対して、24時間体制で相談を受け付け、助言を行うとともに、関係機関等と連絡を取り合うことによって、いじめ問題への早期対応を行う。	教育庁 学校教育課	-	-	-	5,283	-	教育事務所、教育委員会、学校及び関係機関への情報提供を引き続き行うとともに、相談数が増加しているため、問題の早期解決に向けた効果的な連携のあり方を検討する。	5,704
5	(4)	①	安心できる学校づくり推進事業	県	学校の組織的対応力の向上、教員の指導力向上を図り、各学校のいじめ防止基本方針をより実効性のあるものにするための研修会を実施する。	教育庁 学校教育課	-	-	-	650	-	いじめに関するアンケートのより効果的な実施について検討するなど、各学校におけるいじめ防止対策の実効性を高める研修会を企画し、実施する。	648
5	(4)	①	いじめ防止キャンペーン推進事業	県	いじめ問題への理解と認識を深めるため、いじめ防止を内容とした標語を募集し、その優秀作品を活用したテレビCMを制作し、テレビを通じて視聴者に語りかけることにより、広く県民のいじめ防止に向けた意識の啓発を行う。	教育庁 生涯学習課	-	-	-	7,441	-	制作したテレビCMの動画やメイキングムービーをYouTubeに公開しており、閲覧数の増加や学校でのさらなる活用のため、効果的な周知を行う必要がある。	7,441
5	(4)	①	地域の見守りで輝く笑顔推進事業	県	地域全体で子どもを見守る環境づくりを行うことにより、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちの醸成と、学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り組む気運を高めるため、県内一斉声かけ活動の実施、地域の大人と児童生徒による対話集会の開催、各種媒体を活用した普及啓発を行う。	青少年・男女 共同参画課	-	-	-	3,312	-	子どもたちの孤立感の解消や、明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちの醸成と、学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り組む気運を高めるため、継続して実施する。	3,344
5	(4)	①	多様な教育機会を活用した教育支援推進事業	県	小・中学校の不登校児童生徒を支援するため、関係機関と連携し、学習機会の提供や支援の在り方について検討を進めるとともに、研究指定校に校内教育支援センターを設置し、不登校児童生徒への支援の調査研究等を行う。	教育庁 学校教育課	-	-	-	-	-	R5新規事業	8,216

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
5	(4)	②	青森県少年サポートネットワークの構築	県	青森県少年サポートネットワークは少年の非行問題に関係する機関・団体が相互に連携・協力して、少年非行防止及び非行や犯罪被害等の問題を抱えた少年の立ち直り支援活動等を推進し、もって少年の健全育成を図る。	警察本部 生活安全企画課	関係機関連絡会議開催数	年1回 (R元)	年1回 (R6)	-	年1回	今後も継続	-
5	(4)	②	少年補導協力員等少年警察ボランティア等との連携した巡回活動	県	少年補導協力員等少年警察ボランティア等とPTA等の学校関係者が警察と連携し、地域の巡回活動を実施する。	警察本部 生活安全企画課	-	-	-	-	-	今後も継続	-
5	(4)	②	いじめ防止対策推進事業 (再掲5(4)①)	県	(再掲)	教育庁 学校教育課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	(4)	②	いじめ防止対策学校支援事業	県	いじめ防止などのための対策を実効的に行うため、県立学校に外部専門家や学校関係者による組織を設置する。	教育庁 学校教育課	いじめ防止専門員配置数	80人 (R元)	80人 (R6)	824	73人	各県立学校におけるいじめ防止対策が実効的なものとなるよう、外部専門家の効果的な活用を検討しながら事業を継続する。	760
5	(4)	③	被害少年カウンセリングアドバイザー設置事業	県	少年補導職員による、被害少年に対するカウンセリング等の継続的支援活動を効果的に推進することを目的に、カウンセリングアドバイザーとして臨床心理の専門家を委嘱する。	警察本部 生活安全企画課	委嘱者数	1人 (R元)	1人 (R6)	368	1人	今後も継続	569
5	(5)	①	命を大切にする心を育む県民運動推進事業	県推進会議	子どもたちに「命を大切にする心」を育てていくため、「ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。」をキャッチフレーズに展開している県民運動を一層推進するため、フォーラムの開催や活動報告書の作成・配布を行う。	青少年・男女共同参画課	-	-	-	2,322	-	県民運動を推進するため、継続して実施する。	2,320

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
5	(5)	①	命を大切にする心を育む絆プロジェクト事業	県	子どもたちによる地域の様々な世代・団体との協働作業を体験させる機会を創出するとともに、小・中・高校生を対象に、自身の夢や希望、将来の目標など未来への前向きな思いをテーマとして「笑顔の未来へメッセージ作品募集事業」を実施する。	青少年・男女共同参画課	-	-	-	4,146	-	子どもたちの自己肯定感を育んでいくために、継続して実施する。	4,120
5	(6)	①	白神山地ビジターセンター管理運営事業	県	世界自然遺産「白神山地」の保全・利用と自然保護思想の普及啓発を図る拠点施設である「白神山地ビジターセンター」において、白神山地に係る自然環境情報と自然との共生から生まれた地域文化を来館者に対して広く紹介することにより自然保護思想の普及を図るため、自然観察会をはじめとする各種行事を開催する。【白神山地ビジターセンター指定管理業務】	自然保護課	行事開催回数	19回 (H30)	19回 (R4)	(指定管理業務)	25回	白神山地に係る自然環境情報と自然との共生から生まれた地域文化を来館者に対して広く紹介することにより自然保護思想の普及を図るため、自然観察会をはじめとする各種行事を開催するほか、子どもたちを対象とした自然環境教育の拠点施設としての機能強化を図る。	(指定管理業務)
5	(6)	①	県立自然ふれあいセンター管理運営事業	県	青森市浪岡にある県民の森梵珠山の拠点施設である「県立自然ふれあいセンター」において、自然とふれあう機会を提供し、自然保護思想の普及を図るため、自然観察会をはじめとした各種行事を開催する。【県立自然ふれあいセンター指定管理業務】	自然保護課	行事開催回数	29回 (R1)	29回 (R6)	(指定管理業務)	27回	県民に対し、自然とのふれあいの機会を提供することによって自然保護思想の普及を図るため自然観察会をはじめとする各種行事を開催する。	(指定管理業務)
5	(6)	①	みんなで守る湿原保全活動推進事業	県	津軽国定公園内にある県管理の湿原をはじめとする貴重な自然を保全し、活用していくため、自然教育・保全活動の担い手の育成を図ることを目的に、地元小学生等を対象に、湿原地域の植物、野鳥及び水生生物の自然観察会を開催する。	自然保護課	小学生を対象とした自然観察会の開催回数	0回 (R2)	3回 (R4)	4,850	3回	地域が主体となって地元小学生を対象とした自然観察会を開催する。	-

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業 量 (目標年 度)	令和4年度			令和5年度
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								当初予算 額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
5	(6)	①	白神山地「学びの森」 推進事業	県	自然保護思想の啓発、白神山地地域の 持続的発展を図るため、白神山地を「学 びの森」と位置づけ、次世代への環境教 育活動を推進する。	自然保護課	中南・西北エ リア小学校の 白神山地で の校外学習 実施回数	7回 (R1)	12回 (R4)	10,133	8回	事業終了	-
5	(6)	①	食と生活を支える水 循環システム保全活 動促進事業	県	山・川・海をつなぐ水循環システムを保 全していくため、多様な団体による県民 の理解促進に向けた活動を展開すると ともに、小学生を対象とした学習機会を 創出することで、次世代を担う人財を育 成する。	農林水産政 策課	校外学習会 実施小学校 数	11校 (R3)	12校 (R4)	5,698	9校	校外学習会がまだ開催されていない東 青地域及び下北地域の小学校において も取組を拡大していく。	5,698
5	(6)	①	環境公共推進プロ ジェクト	県	「環境公共」の取組が、豊かでおいしい 農産物の生産を下支えしていることを周 知するため、子どもとその保護者を対象 とした「食」や「農」に関する体験型ツ アーを実施する。	農村整備課	体験活動回 数	6回 (R元)	6回 (R2)	909	8回	特になし	1,169
5	(6)	②	あおもり型農泊誘客 拡大事業	県	グリーン・ツーリズムの誘客拡大のため 、ウェブを活用した本県ならではの体 験メニューの情報発信・販売と、国内外 の教育旅行の本格再開に向けた安全な 受入態勢のPRに取り組む	構造政策課	農林漁家民 宿宿泊者数	9,037人泊 (H30)	10,800人 泊 (R5)	10,969	7,732人泊	引き続き、コロナ禍により減少した農林 漁家民宿宿泊者数の早期回復に向け、 体験メニューの情報発信・販売に組み 組むとともに、国内外の教育旅行関係者 に向けて安全な受入態勢のPRを図る。	7,155
5	(6)	②	農泊受入態勢強化事 業	県	国内外からの農泊の受入拡大のため、 農林漁業体験民宿の確保・育成を図る とともに、国内外の教育旅行誘致を支 援し、農泊を取り入れた教育旅行受入態 勢の強化を図る。	構造政策課	農林漁家民 宿数	385戸 (H30)	480戸 (R5)	4,097	377戸	引き続き、受入農林漁家民宿不足の解 消に向け、当該民宿の確保・育成を図 るほか、農泊の受入拡大のため、国内 外からの教育旅行誘致を支援する。	4,521
5	(6)	③	あおもりの「食」を育む 食育県民運動推進事 業 (再掲2(1)④)	県	(再掲)	食の安全・安 心推進課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
5	(6)	③	地域みんなの食育推進事業 (再掲2(1)④)	県	(再掲)	食の安全・安心推進課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	(7)	①	あおり家庭教育支援総合事業	県	全ての親が安心して家庭教育を行うため、地域全体で家庭教育を支援していく機運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの機会の充実や支援のネットワーク作り等に取り組む。	教育庁生涯学習課	-	-	-	2,603	-	引き続き事業を実施し、地域での家庭教育支援を担う人材の育成などを通して、県内の家庭教育支援の気運を醸成する。	2,566
5	(7)	①	あおり家庭教育力向上事業	県	地域における家庭教育支援体制を整備するため、家庭教育支援者としての理論や心構えを学ぶ講座を開催するとともに、そこで養成した「あおり家庭教育アドバイザー」を「あおり親楽プログラム」を使う研修会等に派遣し、家庭教育支援体制の強化を図る。	教育庁総合社会教育センター	あおり家庭教育アドバイザーへの新規登録者数	6人 (R2)	16人 (R5)	1,025	17人	引き続き家庭教育支援に関する専門的な講座を開催し、家庭教育アドバイザーの養成や資質向上に取り組むとともに、家庭教育に関する研修会へアドバイザーを派遣することで、家庭教育支援体制の強化を図る。	1,025
5	(7)	①	家庭教育支援動画制作普及事業	県	子育て情報を動画により発信することで、不安や悩みに対する解決の糸口とし、家庭教育の充実を図る。	教育庁総合社会教育センター	新作動画配信数	7本 (R元)	7本 (R4)	3,866	6本	引き続き子育てに関わる人々の抱える不安や悩みの解消や、家庭教育の充実を図るため、子育て情報に関する動画配信及びテレビ放送を行う。	3,866
5	(7)	①	家庭教育相談事業	県	子育て中の不安や悩みを軽減することを目的として、乳幼児から高校生までの子をもつ保護者や家族を対象に、電話・メール等による寄り添い型の家庭教育相談を行う。	教育庁総合社会教育センター	-	-	-	396	-	引き続き電話・メール等による寄り添い型の家庭教育相談を行い、子育てに関わる人々の不安や悩みの軽減を図る。	396

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業 量 (目標年 度)	令和4年度			令和5年度
施策の 基本方針	施策の 目標	施策の 内容								当初予算 額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
5	(7)	②	学校・家庭・地域連携 協働推進事業(学校・ 家庭・地域連携協働 推進事業費補助) (再掲3(2)①)	市町村	(再掲)	教育庁 生涯学習課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	(7)	②	郷土館の教育普及事 業(ミュージアム探検 隊)	県	土日祭日に、小・中学生(入館料は無 料)を対象に、郷土館の学芸員及び解 説員の指導により、展示室資料につい てのクイズを解きながら、郷土のこ とについて学ぶ。	教育庁 郷土館	-	-	-	-	-	当面休止(令和2年10月から休館中)	-
5	(7)	②	郷土館の教育普及事 業(自然観察会)	県	郷土館の自然分野担当学芸員の指導 の下、野山を歩きながら動物や植物な どを観察し、自然に親しむ。	教育庁 郷土館	-	-	-	-	-	県域全体の自然科学分野を取り扱う県 内唯一の博物館として、県民が自然に 親しみ、自然の素晴らしさを体験でき る機会を創出するため、引き続き事業 を実施する。	-
5	(7)	②	郷土館の教育普及事 業(夏休みこどものく に)	県	夏休み子どもたちを対象に、いろい ろな物づくりや体験学習を行う。	教育庁 郷土館	-	-	-	-	-	郷土の自然・歴史・文化の魅力を子ども たちに伝えるため、引き続き事業を 実施する。	-
5	(7)	②	三内丸山遺跡調査等 関連費(さんまる縄文 体験)	県	幅広い年代の方に縄文時代の生活体 験をしてもらうことで、縄文文化に対 する関心を高めるとともに、埋蔵文化 財保護に対する理解と意識の向上を図 る。	教育庁 三内丸山遺 跡センター	-	-	-	610	-	新型コロナウイルス感染症対策を講じ た上で、世界遺産登録を踏まえ、引き 続き事業を実施する。	545

施策の基本方針6 安全・安心な子育てをするために一子どもが安全に生活できる環境づくりを支援しますー

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
6	(1)	①	交通安全施設等整備事業	県	通学路の緊急合同点検により要対策箇所と位置付けられた通学路の整備を促進し、安全・安心を確保する。	道路課	要対策箇所の整備率	22.0% (R4)	82.0% (R10)	942,395	22.0%	通学路交通安全プログラムに位置付け、引き続き対策を実施する。	638,054
6	(1)	①	交通安全施設等整備事業	県	車両交通量及び横断歩行者が多く、かつ、道路構造等により歩行者の安全が確保しにくい交差点において、自動車と歩行者の通行時間を区分する歩車分離信号の運用を推進する。	警察本部 交通規制課	歩車分離式信号機整備数累計	76基 (R元)	78基 (R6)	-	新規1基 廃止2基	地域、関係団体等の意見要望等も踏まえ、整備及び減耗更新を検討する。	-
6	(1)	①	交通安全施設等整備事業	県	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律に基づき、音の出る信号機の整備を推進する。	警察本部 交通規制課	視覚障害者用付加装置及び音響式装置整備数累計	176基 (R元)	177基 (R6)	2,513	新規2基 減耗更新2基 廃止1基	地域、関係団体等の意見要望等も踏まえ、整備及び減耗更新を検討する。	10,524
6	(1)	②	交通安全プロモーション事業	県	交通安全教育の啓発及び交通安全行動の定着化を図るため、交通安全教材を配布するとともに、交通安全推進地区の指定により地域全体での交通安全教育を推進する。	教育庁 スポーツ健康課	①推進地域 ②交通安全教室実施校数(県立高等学校)	①1地域 ②100% (H30)	①1地域 (R2) ②100% (R2)	111	①1地域 ②100%	自転車の安全利用に関する条例を踏まえ、自転車乗車時のヘルメット着用、自転車保険の加入について働きかける。	103
6	(1)	②	交通安全視聴覚教材貸出事業	県	児童・幼児等に映像によりわかりやすく理解させるため、交通安全視聴覚教材(DVD)を整備し、幼稚園、学校等が実施する交通安全教室等で活用することにより、交通安全意識の高揚を図る。	県民生活文化課	DVD貸出本数	143本 (H30)	200本 (R6)	275	53本	今後も積極的な活用が図られるよう周知等に努める。	275

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
6	(1)	②	「横断歩道は歩行者優先」推進事業	県	県民の交通ルール・マナーの向上を図るため、テレビCM、ラジオ番組や情報発信力のある著名人を起用したポスター、横断歩道に関するメッセージ及び横断幕による歩行者優先の呼びかけを実施する。	警察本部 交通企画課	-	-	-	11,092	-	信号機のない横断歩道における一時停止率は、前年比で増加したものの、いまだ4割が停止しない状況であることから、県民の交通ルール・マナーの向上を図るため、ラッピングバスを継続するとともに広報啓発のためのポスターを作成し、視覚に訴える周知事業を展開する。(新規事業に組替)	-
6	(1)	②	「見て広める交通事故防止」推進事業	県	県民の交通ルール・マナーの向上を図るため、有名タレントを起用した、歩行者保護等を訴えるラッピングバスの運行とポスターを作成し、視覚に訴える周知事業を展開する。	警察本部 交通企画課	-	-	-	-	-	新規事業	9,177
6	(1)	②	あおもり交通安全県民運動強化事業(児童生徒等の自転車安全利用対策の強化)	県	「自転車安全利用対策プロジェクトチーム」を設置し、学校を通じた自転車の安全利用等に向けた取組を検討して児童生徒に対する交通ルールの遵守、マナーの実践及び自転車保険加入促進に向けた取組を実施する。	県民生活文化課	-	-	-	2,881	-	引き続き「自転車安全利用対策プロジェクトチーム」を設置し、学校を通じた自転車の安全利用等に向けた取組を検討して児童生徒に対する交通ルールの遵守、マナーの実践及び自転車保険加入促進に向けた取組を実施するほか、R5.4.1から全年齢層で着用努力義務となったヘルメットの着用促進に向けた取組を併せて実施する。	2,781
6	(1)	③	「空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)」「空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)推進事業	県	受動喫煙防止対策を実施している施設及びタクシー等の車両について登録を行い、ステッカーを交付して店頭表示や車両表示を行う。	がん・生活習慣病対策課	空気クリーン施設及び空気クリーン車登録件数	2,022件 (H26.12月末)	4,600件 (R2)	380	5,022 (R4.12月末現在)	引き続き受動喫煙防止対策への理解を図っていく。	293
6	(1)	③	あおもり子育て応援パ スポーツ事業 (再掲3(3)②)	県	(再掲)	こどもみらい課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

区分				実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容	事業名							当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
6	(1)	④	犯罪抑止対策の推進	県	地域の犯罪情勢を分析検討し、対策が必要な犯罪を重点犯罪として指定の上、効果的な犯罪抑止対策を推進し、県民の安全確保を図る。	警察本部 生活安全企画課	-	-	-	649	-	①特殊詐欺の被害防止 ②子供と女性の犯罪被害防止 ③鍵掛けの励行による窃盗被害防止 ④万引き防止 を中心に犯罪抑止対策を強力に推進することで、県民の安全安心を実現する。	649
6	(1)	④	防犯ボランティアによるパトロール活動の支援	県	防犯ボランティアによる自主的なパトロール活動に対し、地域安全情報の提供を含め、適切な指導・助言を行い、防犯ボランティア等による子どもを犯罪から守る活動の強化を支援する。	警察本部 生活安全企画課	-	-	-	-	-	各種会合や防犯講話での指導のみならず、防犯アプリ等各種ツールを活用してタイムリーな情報提供を行い、新型コロナウイルス感染症の予防に配慮しながらの支援実施した。	-
6	(1)	④	地域住民の自主的防犯行動の促進に向けた犯罪等に関する情報提供の促進	県	犯罪を効果的に抑止していくためには、地域住民個々の自主的防犯行動が不可欠であり、この促進を図るために、犯罪の発生状況、具体的な防犯対策等に関する情報を提供する。	警察本部 生活安全企画課	-	-	-	1,815	-	地域の自主防犯活動において、前兆事案や各種事件の発生情報は重要であることから、今後も防犯アプリや交番の広報紙、速報等を可能な限り速やかに発信することで、活動を支援する。	2,079
6	(1)	④	子供を性犯罪等の被害から守るため、前兆事案に対する検挙、指導・警告の推進	県	子供を対象とした性犯罪や誘拐を未然に防止するため、この前兆と捉えられる声掛けやつきまとい等に対して、行為者を特定して検挙又は指導・警告等の措置を講じる活動を推進する。	警察本部 人身安全対策課	-	-	-	-	-	今後も継続する。	-
6	(1)	④	各警察署における保育園、小学校等を対象とした子供が犯罪に遭わないようにするための防犯講習、訓練の実施	県	教職員、保護者、児童等に対する防犯講習会を実施し、防犯意識の向上を図るとともに、学校、保育園等における安全の確保を推進する。	警察本部 生活安全企画課	-	-	-	-	-	県教委主催の教職員研修会、保護者集会等に積極的に参加し、防犯講話を行うことで、地域全体の防犯意識の更なる向上を目指す。	-

施策の基本方針	区分			実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
	施策の目標	施策の内容	事業名							当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
6	(1)	④	子供・女性110番の家(車)支援活動	県	子供や女性が被害に遭い、又は遭うおそれがある場合における一時的な保護と警察署等への通報を行う「子供・女性110番の家(車)」を始めとする防犯ボランティアを対象とした研修会を開催し、情報の提供、助言等を行い、子供見守り活動の支援と活動促進を図る。	警察本部 生活安全企画課	-	-	-	63	63	今後も青森・八戸・弘前市において、「防犯ボランティアスキルアップ研修会」を実施し、子供・女性110番の家・車の防犯ボランティアに対し、緊急時の対応要領等を指導することで、地域の防犯意識向上を図る。	63
6	(1)	④	子供・女性を性犯罪等から守るための対策事業	県	子供対象の声掛け事案や女性対象の性犯罪等が後を絶たないことから、子供や女性、防犯ボランティア等への情報発信等広報啓発の強化、女性等を対象とした安全講習会の開催により防犯意識の向上を図ることで、子供や女性が安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。	警察本部 生活安全企画課	-	-	-	2,528	-	小学生に対する「地域安全マップづくり教室」、大学生や企業の女性に対する「防犯教室」を計画的に実施し、子供や女性が安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。	2,528
6	(1)	⑤	安全・安心まちづくりの推進	県	犯罪抑止の観点から、道路・公園等の公共施設、住宅、金融機関、コンビニエンスストア等の構造、設備、配置等について、犯罪防止に配慮した環境設計を行うことで、犯罪被害に遭いにくいまちづくりを推進する。	警察本部 生活安全企画課	-	-	-	155	-	防犯カメラ設置による住民意識調査のため、設置地域住民に対するアンケートを参考に、各自治体に防犯カメラの設置を促す。	実施せず
6	(1)	⑤	福祉のまちづくりの推進	県	障害者、高齢者等を含めたすべての県民が住み慣れた家庭や地域社会において安全かつ快適に生活できるような社会環境づくりのため、障壁(バリア)のない建築物、公共的な施設の整備を推進する。	障害福祉課	-	-	-	2,661	-	障害者等をはじめとする県民が、安全かつ快適に生活できるような社会環境づくりのため、引き続き公共施設のバリアフリー化を推進していく。	2,398
6	(1)	⑤	子育て世代に向けた消費者教育推進事業	県	就学前の子どもを持つ親を中心とした子育て世代に向けて、子どもの不慮の事故(ヒヤリハット)や、子育て世代が遭いやすい消費者トラブル等について注意喚起を行うための啓発リーフレット等を作成し、配布する。	県民生活文化課	-	-	-	1,646	-	子育て世代の利用者が多い動画サイトやSNSを活用した啓発を中心に行っており、今後も様々な事例を取り上げながら、継続して注意喚起に取り組んでいく。	1,646

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
6	(1)	⑤	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	県	性犯罪・性暴力被害者の心身に受けた被害を軽減し健康の早期回復を図るため、被害者やその家族等からの相談を受け、状況に応じた必要な支援をコーディネートする拠点として、「あおもり性暴力被害者支援センター」(運営委託先:公益社団法人あおもり被害者支援センター)を開設する。	青少年・男女共同参画課	-	-	-	5,970	-	平成29年4月1日に開設した「あおもり性暴力被害者支援センター」を引き続き運営する。	7,911
6	(1)	⑥	川の防災安全教室	県	洪水・土砂災害から住民自らが身を守るため、川の防災と土砂災害の防止に関する知識の習得及び防災意識の向上を図ることを目的に、警戒避難体制の強化の一環として、将来、地域の防災リーダーとなり得る小学生を対象に実施する。	河川砂防課	開催回数	年1回 (R3)	年1回 (R4)	-	年1回 (R4.7.15 いわさき小学校)	継続して実施し、防災意識の向上を図る。	-
6	(1)	⑥	雪崩防災教室	県	雪崩災害に対する基礎知識の習得と防災意識の向上を図ることを目的として、将来、地域の防災リーダーとなり得る小学生を対象に実施する。	河川砂防課	開催回数	年1回 (R3)	年1回 (R4)	-	年1回 (R4.12.5 東英小学校)	継続して実施し、防災意識の向上を図る。	-
6	(2)	①	県営住宅における優先入居	県	県営住宅の入居申込者のうち、その世帯状況から県営住宅への入居について一定の優遇措置を講じる。	建築住宅課	優先入居世帯数	42世帯 (R2)	62世帯 (R6)	-	38世帯	引き続き、県営住宅への入居について一定の優遇措置を実施する。	-
6	(2)	①	県営住宅における入居者資格の緩和措置	県	子育て世帯(小学校就学の始期に達するまでの者を含む世帯)の入居収入基準について、入居収入基準を緩和し、通常15万8千円/月以下のところを21万4千円/月以下とする緩和措置を講じる。	建築住宅課	-	-	-	-	-	引き続き、入居収入基準の緩和措置を実施する。	-

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
6	(2)	①	住宅セーフティネット制度の推進	協議会 県	子育て世帯の入居を拒まないセーフティネット住宅(住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅)の登録と入居に係る情報提供を行う。	建築住宅課	青森県賃貸住宅供給促進計画	4,434戸 (R3.9)	5,000戸 (R12)	-	5,197戸	引き続き、セーフティネット住宅の登録促進と入居に係る情報提供を行う。	-
6	(3)	①	青森県少年サポートネットワークの構築 (再掲5(4)②)	県	(再掲)	警察本部 生活安全企画課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
6	(3)	①	少年非行防止JUMPチームの活性化による規範意識の醸成	県	低年齢層、特に小学生への規範意識の向上を図るため、JUMP活動を通じた中学生による小学生への指導、自ら考える心を育む研修会の開催など、JUMPチーム活動の更なる活発化により非行防止を図る。	警察本部 生活安全企画課	-	-	-	2,871	-	今後も継続	2,906
6	(3)	②	有害図書類等点検・立入調査事業	県	青少年の健全育成を阻害するおそれのある図書類等の点検・指定を行うとともに、関係団体・機関に対し通知する。	青少年・男女共同参画課	-	-	-	730	-	青少年の健全育成のため、これを阻害するおそれのある図書類等の点検・指定を引き続き実施する。	739
6	(3)	②	青少年のネットセーフティ向上推進事業費	県	インターネットを介した犯罪やいじめなど様々な問題を、保護者が自分ごととして捉えフィルタリング設定や家庭でのルール作りを実践するよう促すキャンペーンのほか、民間事業者との連携による啓発活動を実施する。	青少年・男女共同参画課	-	-	-	3,866	-	事業終了	
6	(3)	②	青少年のネットセーフティ加速化事業	県	青少年の安全・安心なインターネット利用環境づくりを推進するため、家庭のネットルールづくりに向けたハンドブックの作成や民間事業者等と連携した取組を実施する。	青少年・男女共同参画課	-	-	-	-	-	R5新規事業	2,729

区分			事業名	実施主体	事業内容	所管課	指標	現状値 (基準年)	目標事業量 (目標年度)	令和4年度			令和5年度
施策の基本方針	施策の目標	施策の内容								当初予算額 (千円)	実績	見直し (課題・今後の取組の方向性)	当初予算額 (千円)
6	(3)	②	コミュニティサイト等に起因する犯罪被害防止対策	県	コミュニティサイト等に起因する犯罪の被害から少年を守ることを目的に、コミュニティサイト等の危険性の広報啓発活動の推進を図る。 ①被害防止教室の開催 ②関係者による研修会の開催 ③リーフレット等の配布 ④教育機関・PTA等への被害防止のための研修の開催 ⑤プロバイダやサイト関係者への要請	警察本部 生活安全企画課	-	-	-	-	-	今後も継続	-
6	(3)	②	青少年のネットセーフティ向上推進事業費 (知事部局との連携)	県	ネット利用の低年齢化に伴い、低年齢少年のネットモラル向上と犯罪被害の未然防止を図るため、小学校高学年を対象とする安全・安心なネット利用勉強会を開催する。	警察本部 生活安全企画課	-	-	-	1,517	-	高校生のネット犯罪被害・加害ゼロ対策のため、高校生対象の研修会を開催するほか、公共交通機関を利用した広報活動を実施する。(「青少年のネットセーフティ加速化事業」R5～R7知事部局との連携)	2,903
6	(3)	②	いじめ防止対策推進事業 (再掲5(4)①)	県	(再掲)	教育庁 学校教育課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
6	(3)	②	いじめ防止対策学校支援事業 (再掲5(4)②)	県	(再掲)	教育庁 学校教育課	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)